

教 育 委 員 会 自己点検・評価報告書

平成26年9月



浜田市教育委員会

自己点検・評価に当たって

平成 26 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されます。

この改正は、教育の政治的中立性や教育の継続性・安定性は確保しつつ、教育行政の責任の明確化、地方公共団体の長との連携強化等教育制度を抜本的に改革するものです。

教育委員会は、引き続き「政治的中立性の確保」、「継続性・安定性の確保」、「地域住民の意向の反映」を基盤とする、首長から独立した合議制の執行機関ではありますが、地方教育行政の在り方等様々な問題提起がなされていた中で行われた制度改革を踏まえ、教育委員会は執行機関として、これまで以上に教育行政の執行責任を果たさなければなりません。

この点検及び評価は、執行された学校教育や社会教育、スポーツ、文化財等の具体的な教育行政事務が、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、それが時代の要請に応えた教育行政となっているのか、教育委員会自らが、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うものです。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられており（地教行法第 26 条第 2 項）、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第 27 条）。

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 22 年度に策定した浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」（平成 23 年度～平成 27 年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っています。施策体系にある主な事業を抽出し、それぞれの事業について事業終了後、事務局から報告を受け、点検・評価を行い、その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめたので、地教行法第 27 条の規定により報告します。

平成 26 年 9 月

浜田市教育委員会

《 目 次 》

ページ

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）	……………	1
2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧		
I 生きる力を育む学校教育の充実		
(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進		
○ ふれあい体験・ボランティア体験教育の充実		
1 自然体験学習	(学校教育課) ……………	5
○ 未就学児教育の充実		
2 公立幼稚園の集約化	(教育総務課) ……………	6
○ 人と関わる力の育成		
3 赤ちゃん登校日	(学校教育課) ……………	7
4 ふるまい向上プロジェクト	(学校教育課) ……………	8
(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進		
○ 「わかる授業」の実施		
5 小中一貫教育推進事業	(学校教育課) ……………	9
6 ICT教育の推進	(学校教育課) ……………	10
7 学校支援員の充実	(学校教育課) ……………	11
8 学力調査の分析	(学校教育課) ……………	12
9 授業研究の推進	(学校教育課) ……………	13
10 学校事務の共同実施	(学校教育課) ……………	14
○ 読書の推進		
11 学校図書館の充実と読書習慣の定着	(学校教育課) ……………	15
○ 学習意欲の醸成		
12 キャリア教育	(学校教育課) ……………	16
(3) 一人一人を大切にできる教育の推進		
○ 人権感覚を身に付けた児童生徒の育成		
13 学校における人権意識高揚事業	(人権同和教育室) ……………	17

○ 個々に応じたきめ細やかな教育の実施		
14 特別支援教育推進事業	(学校教育課)	18
○ 指導相談機能の充実		
15 相談支援体制の充実	(学校教育課)	19
○ 学校間交流の促進		
16 小規模校等学校間交流事業	(学校教育課)	20
(4) 健やかな育ちを支える食育と体力づくりの推進		
○ 食育の推進		
17 食育推進事業	(教育総務課)	21
○ 体力づくりの充実		
○ 家庭における生活習慣の確立に向けた指導		
(5) 安全で安心な教育環境の整備		
○ 子ども見守り活動等の充実		
18 はまだ子ども安全センター事業	(学校教育課)	22
○ 子どもの就学支援		
19 要保護・準要保護児童生徒扶助	(学校教育課)	23
○ 学校施設の整備		
20 学校統合計画の推進	(教育総務課)	24
21 統合小学校建設事業	(教育総務課)	25
22 学校の耐震化の推進	(教育総務課)	26
23 学校給食施設の統合	(教育総務課)	27
II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成		
(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携		
○ 家庭の果たす役割の再認識		
24 通学合宿	(生涯学習課)	28
○ P T A活動との連携強化		
25 浜田市P T A連合会連携事業	(青少年サポートセンター)	29
○ 地域との連携による子どもの育成		
26 ふるさと教育推進事業	(生涯学習課)	30

27	子どもの居場所づくりの推進	(生涯学習課)	31
28	青少年自立支援事業	(青少年サポートセンター)	32
(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供			
○ 公民館活動の充実			
29	公民館活動推進事業	(生涯学習課)	33
○ 国際理解に向けた交流の推進			
30	生徒国際交流事業	(生涯学習課)	34
○ 人権教育の推進			
31	人権尊重のまちづくりの推進	(人権同和教育室)	35
(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実			
○ 図書館機能の充実			
32	中央図書館の建設	(中央図書館)	36
33	三隅図書館の建設	(中央図書館・三隅分室)	37
34	子ども読書活動推進計画	(中央図書館)	38
35	読書活動・移動図書館	(中央図書館)	39
○ 学校施設の開放			
36	学校開放事業	(生涯学習課)	40
(4) 学んだことを活かす地域活動の推進			
○ 地域の教育力向上			
37	学校支援地域本部事業の推進	(生涯学習課)	41
Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興			
(1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進			
38	スポーツ推進委員	(生涯学習課)	42
(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進			
39	トップアスリートを招いた教室の開催	(生涯学習課)	43
40	スポーツ関係団体への支援	(生涯学習課)	44
(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備			
41	運動施設の補修計画	(生涯学習課)	45
42	総合型地域スポーツクラブの設置	(生涯学習課)	46

IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造

(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり

○ 伝統文化の保存・継承

43 伝統芸能、伝統文化の継承 (文化振興課) …… 47

○ 芸術・文化活動の活性化

44 芸術・文化活動の活性化 (文化振興課) …… 48

(2) 文化創造のための環境づくり

○ 芸術の鑑賞機会や発表の場の提供

45 世界こども美術館創作室の活用 (文化振興課) …… 49

46 優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供 (文化振興課) …… 50

(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積

○ 文化財の調査研究

47 文化財の調査研究 (文化振興課) …… 51

○ 埋蔵文化財の分布及び発掘調査

48 市内遺跡発掘調査事業 (文化振興課) …… 52

○ 文化財の保護活用

49 文化財の保護活用 (文化振興課) …… 53

○ 資料館等の活用

50 子どもを対象とした資料館等の活用 (文化振興課) …… 54

○ 御便殿の保存活用

51 浜田城の啓発 (文化振興課) …… 55

○ 浜田市誌編纂

52 市誌編纂事業 (文化振興課) …… 56

3. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」の目標達成度について …… 57

(資料)

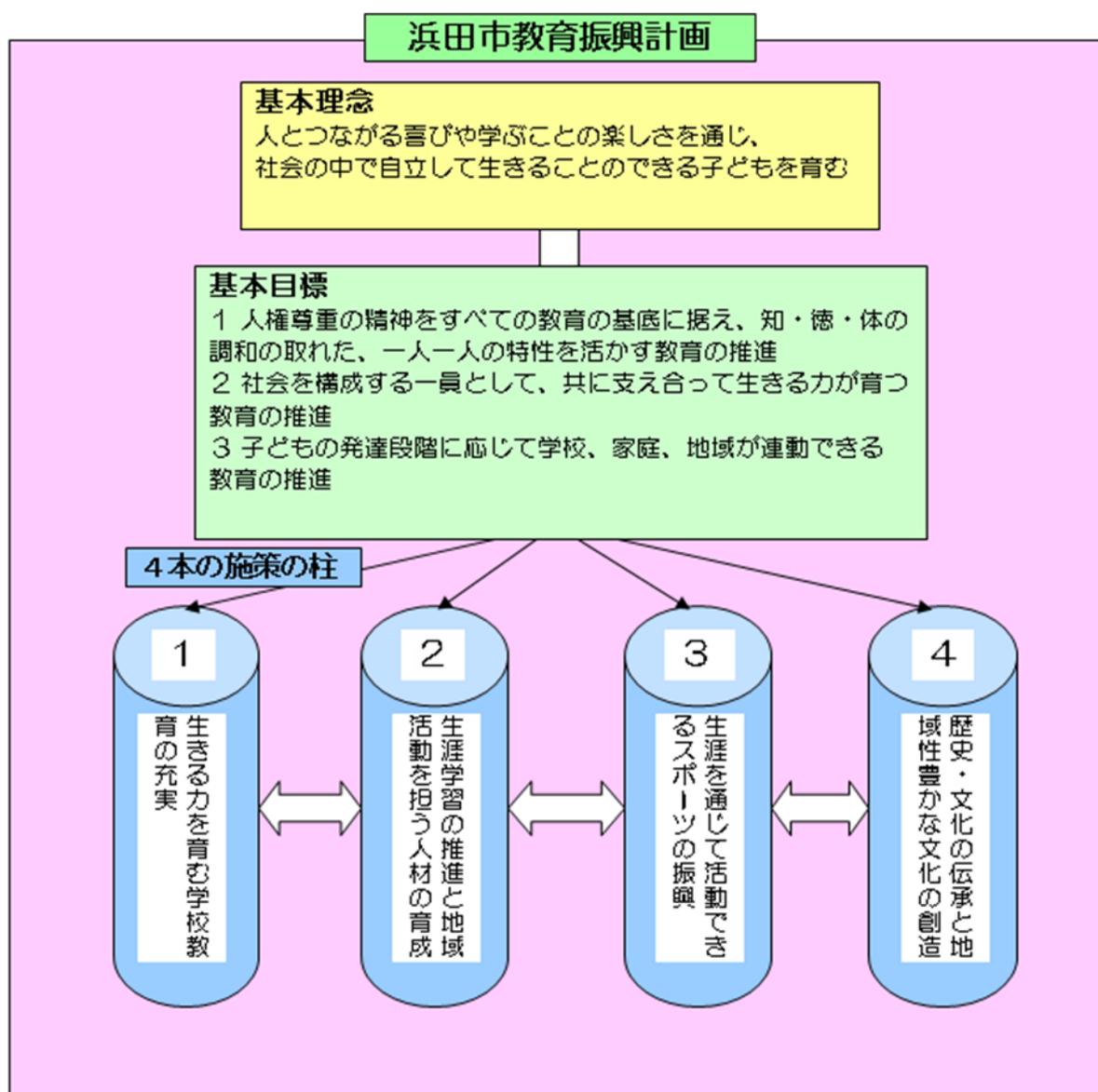
浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」(概要版)

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 22 年度に策定した浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」（平成 23 年度～平成 27 年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

ここでは、「はまだっ子プラン」の基本理念に基づく 3 つの基本目標を達成するための 4 本の施策の柱である、「Ⅰ 生きる力を育む学校教育の充実」、「Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成」、「Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興」、「Ⅳ 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造について」について総括評価を行う。



I 生きる力を育む学校教育の充実

子どもたちの知・徳・体のバランスがとれた“生きる力”の育成、人格の完成を目指すことが教育の目標である。そのために地域、学校、家庭がそれぞれの役割を明確に確認し、一体となって取り組んでいかなければならないと考える。

自然体験学習では、宿泊体験を通して生きる力を育むことができたが、子どもたちが主体的に取り組めるメニューづくりも必要と考えられる。

人間関係力の構築やコミュニケーション力を育てる「赤ちゃん登校日」授業は、児童生徒のみならず、子育て中の親や参観者からも、いのちの尊さや他人への感謝等を学ぶことのできる授業として高評価をいただいたが、実施に当たっては学校現場の負担感も大きく、課題の整理が必要である。

確かな学力の定着に向けた取組では、校長懇談会を開催し、島根県学力調査結果の分析と各学校の実態に沿った対応を検討し、取り組んだ。これからは学力調査を行う意義等をPTA等と共有し、取組を進めていきたい。また、指導主事の学校訪問指導、協調学習の公開授業、学校図書館を活用した授業の実践、学校支援員の配置等により、授業改善や学力向上に取り組んだが、更なる対策の検討とその推進が課題である。

小中一貫教育は、9つの中学校ブロックで、それぞれメディア対策や家庭学習の定着など生活習慣づくりや、小中学校の授業交流などに取り組んだ。今後は、これらの取組から、学力の育成を目指していく必要がある。

学校施設の整備では、東部統合小学校（国府小学校）及び弥栄中学校体育館の建築工事に着手するとともに、旭統合小学校の建築設計に取りかかり、順調に進捗することが出来た。

II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成

子どもたちの健全な育成には、学校、家庭、地域の連携が重要であるが、学校と地域の連携は、公民館がコーディネート機能を担って実施する学校支援地域本部事業の推進によって、大きく進展したといえる。同事業で、学校支援に関わったボランティアは、延べ8,000人を超え、ふるさと教育の推進にも寄与している。一方、家庭と地域の結びつきを強めるため、PTAと地域の連携を強化する必要があり、その支援を検討しなければならない。

ふるさと教育では、地域課題である医療従事者確保に向けた地域医療学習に9校が取り組むなど、キャリア教育と連携した取組も行われ、学習意欲の向上とともに、郷土への愛着や定住促進へのアプローチとなった。

公民館は、従来の社会教育施設としての機能に加えて、地域課題を解決する拠点としての機能を求められているが、PDCAサイクルを意識した事業展開を目指して研修に取り組んだ。4回目を迎えた公民館活動研修交流会は、地域住民の参加も増え、公民館活動啓発の場として成果を上げている。

建設中であった中央図書館、三隅図書館も平成25年度中に開館し、図書環境は大きく改善され多数の利用者があるが、更なる図書資料の充実、レファレンス機能の向上に努める必要がある。

Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興

スポーツの振興については、浜田市体育協会及び浜田市スポーツ少年団等のスポーツ関係団体への支援を行い、スポーツの普及振興と市民の体力向上・健康増進に努めた。

第7回を迎えた浜田市総合スポーツ大会は、体育の日を中心に、22競技、2,200人以上の参加により開催され、スポーツを通じて、健康な心と体づくりに取り組むことが出来たが、前年度と比較し、参加者が減少しており、大会日程の調整等に課題を残した。

トップアスリートを招いた教室も、日本サッカー協会やプロバスケットボールBJリーグの島根スサノオマジックの協力により開催し、参加した小学生はスポーツの楽しさや夢を持つことの大切さなどを学んだ。今後も、多競技のトップアスリートを招いての継続開催を目指したい。

運動施設の改修は、サン・ビレッジ浜田スポーツ広場観客席整備工事、第4種陸上競技場公認に伴う浜田市陸上競技場改修工事、金城総合体育館改修工事等を実施した。

総合型地域スポーツクラブは、新たに三隅自治区において、「みすみスポーツクラブ」が創設され、これで弥栄自治区を除く4自治区に設置された。

IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造

芸術・文化活動を推進するため、第45回浜田市美術展を開催し、書、絵画、写真、自由作品など277点の応募があったが、浜田自治区からの応募が大多数であり、市全域からの出品について働きかけを促す必要がある。

世界こども美術館は、創作活動にその特色があるが、週末の創作活動ワークショップは、214回開催し、約12,000人の受講があった。小学校と連携したミュージアムスクールも47回開催し、約2,000人の児童が、世界こども美術館での授業に取り組んだ。今後も、魅力ある講座やワークショップの開発や講師の確保に努める必要がある。

石正美術館では、本館・新館を利用して石本正画伯の新作展など6回の企画展を開催した。リピーターが多いものの、入館者は減少傾向にあり、対策を講じなければならない。

石央文化ホールは、「文化のかおるまちづくり」の拠点施設として、わが国の伝統芸能である『狂言』の公演や中央で活躍するアーティストのコンサートの開催、市民の文化芸術活動の支援等に努めた。

市内遺跡発掘活動については、各種開発事業に伴う発掘調査の実施や遺跡地図の刊行に努め、文化財の調査研究及び保護については、大学等の専門機関との連携だけでなく、地域の各団体との関わりが重要であり、更に連携を深める必要がある。

2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 ふれあい体験・ボランティア体験教育の充実
事務・事業名		自然体験学習
内容		地域の豊かな自然に触れ合う体験を通して、自然に感動する心、ふるさとを愛する心の育成を図る。
担当課		学校教育課
25年度の目標		子どもたちが、地域の地域資源に親しみながら、日常では経験できない宿泊を含む体験活動、集団活動を行うことで、人間関係のつくり方、公衆道徳、規範意識などを身につけるとともに、感動する心、コミュニケーション力、社会性、思いやりの心などの生きる力を育む一助となるように、夏休み中に2泊3日の宿泊体験活動を計画実施する。 あわせて、将来、学校の教育課程に位置づけ易い宿泊体験プログラム、社会施設見学プログラムの開発を目指して取り組む。
25年度の実績		浜田地区広域行政組合、江津市教育委員会、浜田市ツーリズム協議会と連携し、浜田・江津市内の小学5・6年生を対象とした浜田広域圏子ども交流事業「夏休み！ふるさと体験・友だちづくり活動」を実施。 実施期間 8月7日～8月9日（2泊3日） 実施場所 金城町波佐、県立少年自然の家ほか 主要内容 沢登り体験、ミッションゲーム（県大生考案） 段ボールそりづくりとそりすべり体験、天体観測 農家民泊、農作業体験、アカメガシワ収穫体験 参加人数 小学5・6年生 47名（18校） 教員5名、県大生8名
教育委員会の評価		子どもたちが、地域の地域資源に触れながら様々な体験をして生きる力を養うことはとても重要である。 学校では宿泊体験活動を実施する日程の確保や経費面での課題はあるが、ツーリズム協議会が相談窓口となったモデル的な体験プログラムを開発し、そのノウハウを蓄積することは、学校が宿泊体験活動に取組む際の負担軽減が図られることに繋がる取組と考える。 しかし、子どもたちの生きる力や心の育成のためには、子どもたちが主体的に取り組める体験をより取り入れる工夫が必要である。そのためにも、派遣社会教育主事等とさらに連携したメニュー構築をしていくことが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 未就学児教育の充実
事務・事業名		公立幼稚園の集約化
内 容	浜田市における公教育の連続性、幼児教育支援を維持しつつも、少子化等に伴う幼稚園児数の減少に対応するため、行政の効率化の観点から、現在の4園全て継続するのではなく、地域性や施設、職員体制等を勘案し、公立幼稚園1園を閉園し、3園に集約する。	
担 当 課	教育総務課	
25年度の目標	平成22年2月に決定した「公立幼稚園は存続するが、園児の減少や運営の効率化に鑑み、1園を閉園する。」との方針に変更ないものの、平成24年8月、国会において子ども・子育て関連3法が成立し、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する方針が示されるなど、方針決定した当時と状況が変わってきたことから、統合幼稚園の建設も含め、再検討することとし、平成26年4月に予定していた原井幼稚園と石見幼稚園の統合は、当面の間、延期することとしている。 平成25年度は、子ども・子育て関連3法に係る動きを注視しつつ、浜田市の幼児期の教育及び保育のあり方について検討していく。	
25年度の実績	子ども・子育て関連3法に基づく「浜田市子ども・子育て支援会議」が設置され、浜田市の幼児期の教育及び保育のあり方について検討を進めており、市内等の中学生・高校生及び小学生以下の子どものいる世帯を対象に「浜田市子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、保育等のニーズを把握する「浜田市子ども・子育てに関する市民実態調査」を同会議事務局（子育て支援課・教育総務課）が行った。	
教育委員会の評価	公教育の連続性、幼児教育支援を維持しつつも、少子化等に伴う幼稚園児数の減少に対応するため、行政の効率化を踏まえて公立幼稚園を3園とする方針に変更ないものの、平成24年8月の子ども・子育て関連3法の成立により、統合幼稚園の建設も含め、再検討をすることとしている。 浜田市子ども・子育て支援会議において、市全体の幼児期の教育及び保育のあり方についての議論が進む過程で、公立幼稚園のあり方を検討することとしており、同会議の議論を踏まえ、統合幼稚園について検討する必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 人と関わる力の育成
事務・事業名		赤ちゃん登校日
内 容	生後4箇月程度の赤ちゃんと保護者を学校に招き、児童との関わり体験を持つことで、児童に基本的なマナー、コミュニケーション力、共感力、思いやりの心、クラスの仲間との信頼関係、いのちの尊さや親への感謝、役立ち感などを育む一助とする。	
担 当 課	学校教育課	
25年度の目標	市内の小学校2校で赤ちゃん登校日授業を実施する。また、赤ちゃん登校日授業以外にも、児童生徒、保護者、地域の人たちに対するコミュニケーション講座を実施する。	
25年度の実績	<p>鳥取大学医学部准教授の高塚人志先生を講師に迎え、下記の事業を実施した。</p> <p>【赤ちゃん登校日授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三隅中学校1年生（1学期）と雲城小学校6年生（2学期）で実施 <p>【ヒューマン・コミュニケーション講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に三隅中学校保護者を対象に実施 ・9月に第一中学校の生徒、教職員及び地域住民を対象に実施 ・2月及び3月に教職員希望者を対象に実施 	
教育委員会の評価	<p>人との関わり方について、赤ちゃん登校日授業やコミュニケーション講座で学んだが、アンケート結果から、児童生徒だけでなく子育て中の親や参観者にとっても大いに参考となる内容だったとの高評価をいただいた一方で学校現場の困惑の声もあった。事業実施に当たって、学校現場では授業時数の確保や事業実施の負担感もあったようである。</p> <p>いじめ・不登校・問題行動など、児童生徒や学校が抱える諸問題の解決には子どもたちの心の育成が最重要課題である。今後も、人間関係力を育むための取組は重要であるが、この事業形態での継続については、課題や問題点なども整理して検討する必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進
おける項目	小項目	人と関わる力の育成
事務・事業名		ふるまい向上プロジェクト
内	容	すべての大人と子どもが一緒になって、ふるまい（礼儀、作法、あいさつ、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称）の向上を目的にした取組を、学校、家庭、地域が連携しながら推進する。
担当課		学校教育課
25年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 各学校でできるふるまいについては、様々な場面において実践していく。 各家庭での生活習慣が基本であるため、保護者の方への理解と協力を求めている。 地域での役割もたいへん重要であるため、公民館を中心にふるまい行動の実践を広めていく。
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ふるまい向上を意識した事業として、子どもたちの礼儀や思いやりの心などを育む「赤ちゃん登校日授業及びコミュニケーション講座」や「宿泊体験活動」を実施した。 子どもの保護者に対しては親学を推進した。 学校においても、学校独自あるいは中学校区での小中一貫でのあいさつ運動などにも取り組んだ。
教育委員会の評価		<p>地域コミュニティを維持していくためには、子どもも大人も人と上手に関わる力を身につけていく必要があり、そのことがふるまい向上にもつながっていく。</p> <p>ふるまい向上のためのひとつのアプローチとして、赤ちゃん登校日授業、宿泊体験活動、親学、道徳教育総合支援事業に取り組んでいるが、ふるまい向上を意識したこうした活動を、今後は、さらに全学的な活動へと広めていく必要がある。</p> <p>そのためには、ふるまい向上は、何がどのようになれば良いのかという原点に立ち返った事業展開が必要である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
	小項目	「わかる授業」の実施
事 務 ・ 事 業 名		小中一貫教育推進事業
内 容	浜田市小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育推進委員会で方向性を定め、9つの中学校ブロックで、それぞれの実態に合わせた小中一貫教育を推進する。	
担 当 課	学校教育課	
25 年 度 の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区(9中学校区)をブロックとして、地域や学校の実態に応じた小中一貫教育を推進する。 ・小中一貫教育の推進委員会、ブロック代表者会において今年度の方針を決めて各ブロックの特色を出しつつ、全体としても統一性のある取組となるようにする。 ・各ブロック内における特色ある取組をリーフレットの配布や教育委員会のホームページで紹介をする。 ・各ブロックの取組の様子を保護者や地域に公開をする。 	
25 年 度 の 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年に作成した「浜田市小中一貫教育基本方針」に基づき、9つの中学校ブロックで、それぞれの実態に合わせた小中一貫教育を推進した。 ・各ブロックの取組を実践記録集としてまとめた。 ・特色ある取組をリーフレットにまとめ、全保護者に配布するとともに教育委員会のホームページにもアップした。また、ブロックの取組について、リーフレットにまとめて配布を行った。(4校区) ・弥栄中学校校区において、小中学校職員研修と兼ねて、小中一貫教育の取組について保護者や地域の方々等、多くの方の理解と協力を得るために参加者を募り、研修会を開催した。 <p>平成25年12月4日(水)</p> <p>講師 比治山大学准教授 杉田 郁代 氏 演題 「学力向上と豊かな人間関係づくりをめざして」</p>	
教育委員会の評価	<p>特色ある取組のリーフレットにより、各ブロックの取組の様子が分かった。</p> <p>弥栄中学校校区の研修会から、取組が点から線、線から面へと広がっている様子が分かった。今後、他の校区でも取組の様子を公開し、広がり様子を保護者や地域にも知らせることが必要である。</p> <p>小中一貫教育の取組から「生きる力の育成」をめざし、その中でも特に、確かな学力の育成をめざしていく必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
	小項目	「わかる授業」の実施
事 務 ・ 事 業 名		I C T教育の推進
内 容	インターネットや情報機器を有効に活用し、学力向上のため分かりやすい授業の実践に取り組むとともに、情報モラル教育を推進する。	
担 当 課	学校教育課	
25 年 度 の 目 標	老朽化した教育用パソコンの更新に合わせ、授業に役立つ I C T環境を研究し整備する。また、電子黒板の活用状況を調査し、授業効果の検証を行う。	
25 年 度 の 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が基本的なパソコンの操作を学習するためのパソコン教室の情報機器（パソコン、プリンタ及びNAS）を中学校3校更新した。 <ul style="list-style-type: none"> (1)一中 パソコン42台、プリンタ1台、NAS1台 (2)四中 パソコン27台、プリンタ1台、NAS1台 (3)浜田東中 パソコン32台、プリンタ1台、NAS1台 ・ 電子黒板を中学校5校に追加配備した。 <ul style="list-style-type: none"> (1)三中、四中、浜田東中、金城中、旭中 各1台 	
教育委員会の評価	<p>I C T教育の環境整備には大きな財政負担を伴うが、これからの社会では I C T機器を使いこなす能力がますます求められてくることから、計画的に I C T教育を推進していく必要がある。</p> <p>また、子どもたちがネットトラブルに巻き込まれないよう、情報モラル教育の充実に加え、教職員や保護者などの知識確保も大きな課題である。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
	小項目	「わかる授業」の実施
事務・事業名		学校支援員の充実
内 容		社会人や大学生の支援員を学校に配置することで、特別な支援を要する児童生徒に対して学校生活や学習面での個別支援を行う。
担 当 課		学校教育課
25年度の目標		特別な支援を必要とする子どもたちの割合は引き続き増加傾向にあり、教職員の負担がますます大きくなっていることから、学校現場へ人的支援を強化する。
25年度の実績		主に通常学級に在籍する特別な配慮を要する子どもの支援のため、昨年度と同程度の学校支援員を配置した。 小中学校29校 70人 また、放課後の児童生徒の学習支援のため、県立大学生を市内の小中学校に派遣した。 中学校4校（二中、三中、浜田東中、金城中） 小学校3校（松原小、三階小、三隅小）
教育委員会の評価		学校支援員の配置を強化していることで教職員の安心につながり、個々の児童生徒に優しい教育の実践につながっている。 また、県立大学生学習支援事業は、生徒が年齢の近い大学生から刺激を受けて学習の仕方を学ぶよい機会であり、大学生にとっても、中学生に個別指導を行う有意義な経験ができることから、双方に有益な事業として継続していく必要がある。 なお、学習支援事業対象校の増加に当たっては、大学生の確保等の課題があることに留意し、その解決を検討する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
おける項目	小項目	「わかる授業」の実施
事務・事業名		学力調査の分析
内 容		<ul style="list-style-type: none"> 島根県学力調査の結果について、教育委員会と各校で分析を行い、課題や対応策を明確にして学校全体で学力向上の取組を進める。また、市内全体の取組として良い事例を全学校が共有する。
担 当 課		学校教育課
25年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 市、各学校で学力調査結果を分析し対応策の報告をする。また、学校と市教育委員会とで学力向上に向けた懇談会を開催し、課題と対策の共通理解を図る。
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 県学力調査結果の市教委による分析結果を9月の校長会で知らせた。 各学校における県学力調査結果についての分析・対策の報告を受け、9月30日・10月1日に校長と教育委員会事務局で校長懇談会を開催し、課題、問題点等について意見交換し、今後の対応等の協議を行った。 また、市の分析、対策について議会報告を行った。
教育委員会の評価		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に知・徳・体のバランスのとれた“生きる力”を育成していくために、その一つである学力について、学校現場と教育委員会が協議することは大切である。その際には教育委員も出席し、校長の意見を聴き、教育委員会の考えを示すことで、分析の視点や今後の方向性が定まるものとする。 中学校校区ごとに小学校と中学校が学力調査の結果や対策について共通理解を図りながら連携することは、小中一貫教育で学力向上をめざすという視点で意義があるとする。 学力調査を行う意義や知・徳・体を完成させるために地域、学校、家庭の役割をPTA等と毎年共有していかなければならないとする。

教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
おける項目	小項目	「わかる授業」の実施
事務・事業名		授業研究の推進
内容		<ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校と中学校への学校訪問指導を行う。 新しい学びのプロジェクトによる協調学習を推進する。
担当課		学校教育課
25年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校と中学校へ年3回の学校訪問指導を行う。 市指導主事による算数・数学、道徳、キャリア教育、協調学習の手法による授業について学校訪問指導を行い、教員の指導力の向上を図る。
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校と中学校へ年3回の学校訪問指導を行った。1回目は、学力向上の取組を中心に25年度の計画の聞き取りや情報提供を行った。 2回目は、市指導主事による算数・数学、道徳、キャリア教育、協調学習の手法による授業についての学校訪問指導を行い、指導力の向上を図った。 3回目は、1年間の取組の振り返りや次年度への改善についての聞き取りを行った。 新しい学びプロジェクトによる協調学習については、公開授業及び授業研究を通して指導力の向上を図った。波佐小学校での公開授業では、東京大学より講師を招き、指導助言をしていただいた。 平成25年11月27日(水) 金城中学校 指導者 瀬崎真也 教諭 3年 数学科 「図形の相似」 平成26年1月22日(水) 波佐小学校 指導者 佐々木拳匡 教諭 2年 算数科 「かけ算『九九をつくろう』」
教育委員会の評価		<p>学習指導要領のねらい達成のために授業改善が求められている。児童生徒が学習の主体者であることを認識した授業を実施することが必要である。そのためにも、学校図書館を活用したり協調学習の手法を用いたりした言語活動の充実や学校訪問指導を通じての授業改善を今後も図っていく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
おける項目	小項目	「わかる授業」の実施
事務・事業名		学校事務の共同実施
内容		<p>次の視点から学校事務共同実施に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多忙化する教職員の事務負担の軽減を図る。 ・複雑化、大量化する学校事務の適正化及び効率化を図る。 ・学校間の事務処理ノウハウを共有し、校内の事務処理システムを改善する。 ・事務職員同士のコミュニケーションを醸成する。
担当課		学校教育課
25年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・「教育力向上のための浜田市立小中学校事務共同実施要綱」に基づき、7つのグループに分けて共同実施を実施する。 ・松原小学校の「学校事務共同実施拠点室」において、月2回の共同実施日を設定する。 ・文書分類の統一化を実施する。 ・学校事務ポータルサイトを構築する。 ・事務加配職員が週1回程度教育委員会でポータルサイトの構築に向けた作業を行う。
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・松原小学校の「学校事務共同実施拠点室」において、毎月定例の学校事務共同実施グループリーダー会及び共同実施を行った。 ・文書分類の市内統一化は実施できた。 ・ポータルサイトの完全構築には至らなかったが次年度に向けて一部構築ができた。 ・事務加配職員が週1回教育委員会にて作業勤務することにより、学校現場との連携がより密に図ることができた。 ・事務処理の効率化に向け、年間計画に基づいた共同実施を開催することにより、学校間の事務の平準化及び効率化を図り、併せて事務職員未配置校への支援も行うことができた。 ・各グループの実践発表を行い、教育委員会をはじめ、学校長の代表や教育事務所職員にも参加して活動内容を聴講した。
教育委員会の評価		<p>教職員の多忙感を軽減し、子どもと向き合う時間を作り出していくために、共同実施に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>学校事務ポータルサイトの完全構築などを進めることで、全教職員が効果を実感できる取組へとさらに進展させる必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 読書の推進
事務・事業名		学校図書館の充実と読書習慣の定着
内容		<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の充実…学校図書費の増額、蔵書の整備、施設整備を行う。 学校司書、学校図書館支援員を配置する。 読書習慣の定着…読み聞かせ、朝読書等を行い、読書習慣の定着を図る。
担当課		学校教育課
25年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援センターの設置し、学校との連携を充実させる。 学校司書、学校図書館支援員を配置する。 中国地区学校図書館研究大会を支援する。 読み聞かせ、朝読書等を行い、読書習慣の定着を図る。
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援センターとして、専任の臨時職員を配置し、学校図書館だよりの発行や研修の実施などにより学校との連携を図った。 学校司書、学校図書館支援員は前年度に引き続き全小中学校に配置した。・図書の貸出冊数は小学生1人当たり57冊（前年度55冊）、中学生1人当たり15冊（前年度14冊）に増えた。 11月6日、7日に開催された中国地区学校図書館研究大会において発表校（原井小、三階小、二中）を中心に連携し支援した。 学校では、ボランティア等の協力を得ながら読み聞かせ、朝読書等を行い、読書習慣の定着を図った。
教育委員会の評価		<p>学校図書館支援センターとして、専任の臨時職員を配置したことにより、学校司書や司書教諭との連携がより図られ、研修も充実した。学校図書館支援センターと学校との連携により、学校内の司書、支援員及び司書教諭等のスキルアップを図られ、読書習慣の定着、さらには国語力の向上に繋がることが期待できる。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
	小項目	学習意欲の醸成
事 務 ・ 事 業 名		キャリア教育
内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の必要性について教職員への啓発を図る。 ・中学校の職場体験活動を広く市民に知らせるための啓発活動を行う。 ・児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるようキャリア教育に視点をあてた授業を行う。
担 当 課		学校教育課
25 年 度 の 目 標		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の必要性を教職員に啓発するための講演会を行ったり、研修会へ参加したりする。 ・キャリア教育に視点をあてた授業を行う。 ・幟旗やステッカーを作成し、中学生の意欲喚起と市民への周知を図る。
25 年 度 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の理解のために、教職員対象の講演会を行った。 平成25年8月26日（月）「主体的な子どもを育む学習コーチング」 講師 首都大学東京 特任准教授 佐々木 宏 氏 平成25年10月21日（月）「島根のキャリア教育」 講師 島根県教育庁義務教育課 指導主事 松原 典生 氏 ・全国小学校教育研究大会京都大会へ4名の教員が参加し、キャリア教育の研修を深め、校内で報告した。 ・浜田東中学校区各小中学校でキャリア教育に視点をあてた授業を実施し、市内の先生方にも公開を行った。また、9年間を見通したキャリア教育全体計画を作成した。 ・職場体験活動を受け入れていただいた事業所に幟旗やステッカーを掲げ、市民へのアピールと受け入れていただいた事業所のアピールとなった。
教育委員会の評価		<p>児童生徒に将来に対する夢や希望をもたせることは、学習意欲向上そして、学力向上にもつながる。キャリア教育はすべての学習の基礎となる大切な教育であり、今後は浜田東中学校区のように、小学校から中学校のそれぞれの発達段階に応じた取組についても研究していく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(3) 一人一人を大切にす教育の推進
おける項目	小項目	人権感覚を身に付けた児童生徒の育成
事務・事業名		学校における人権意識高揚事業
内 容		・地域ぐるみで育てる人権意識講座（主として中学校区を対象に実施している。）
担 当 課		人権同和教育室
25 年 度 の 目 標		学校における人権・同和教育の取組を、地域にも声をかけて、地域ぐるみで実施する。講演会や人権集会等を通して学校教職員、児童生徒、保護者、関係機関、地域住民が共に学び、人権感覚を育てることの大切さや、いじめ・偏見・差別をなくしていくことについて共通認識を持つ。それにより、地域全体の人権感覚あふれる豊かな人間関係を形成することを目指す。
25 年 度 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで育てる人権意識講座 16回 〔内訳〕 中学校9回 小学校5回（一中校区2校合同、二中校区3校合同、三中校区2校合同、浜田東中校区3校合同、旭中校区3校合同） 幼稚園1回 特別支援学校1回
教育委員会の評価		<p>地域ぐるみの取組が人権意識を高める要因となり、地域に根付いた活動となっている。また、人権・同和教育を全ての教育活動の基底に据えた児童生徒の進路保障のための取組に役立っている。</p> <p>また、平成23・24年度の2箇年にわたり実施した人権教育総合推進地域事業（文部科学省による県からの委託事業）が終了したが、地域ぐるみの取組が小学校にも広がり、充実した研修となっている。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(3) 一人一人を大切にす教育の推進
おける項目	小項目	個々に応じたきめ細やかな教育の実施
事務・事業名		特別支援教育推進事業
内 容	<p>教育上特別な配慮を必要とする幼児、児童、生徒に対して、特別支援連携協議会、相談支援チーム及び就学審議会の活動を通して、医療・福祉などの関係機関が連携した教育相談、就学に関する助言、支援を行う。</p>	
担 当 課	学校教育課	
25年度の目標	<p>保育所（園）、幼稚園を巡回訪問し、発達障がい早期発見に努める。障がいのある子どもやその保護者の相談に応じ、適切な関係機関と連携して支援を行う。</p> <p>障がいのある幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる能力を最大限に伸ばすために、適切な就学と支援にあり方について保護者と教育相談を行うとともに、在学への支援を行う。</p>	
25年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○浜田市特別支援連携協議会 医療・福祉・教育等の関係機関が、連携の確認を行った。 ・会議開催数：2回 ○相談支援チーム 障がいのある幼児、児童、生徒の早期発見・相談支援を行った。 ・訪問所（園）数：保育所（園）27、託児所1、公立幼稚園4、私立幼稚園2、児童養護施設1、託児所1、中学校2 ・訪問対象数：298件（うち5歳児が73人） ○就学審議会 保護者との教育相談、学校への支援を行った。 ・審議回数8回 ・審議件数：66件（うち5歳児が31件） ・教育相談、支援を充実し、名称を「教育支援委員会」とした。 	
教育委員会の評価	<p>障がいのある幼児児童生徒の早期発見については、子育て支援課及び関係機関協力で全保育所（園）、幼稚園の訪問により、実態の把握ができており、在宅児についても注意を払っている。</p> <p>相談・支援については、浜田養護学校や浜田ろう学校の協力を得て、相談支援チーム及び就学審議会として保護者の教育相談に応じており、多くの場合、適切な就学や療育に繋がっている。</p> <p>障がいのある児童生徒の就学指導については、就学審議答申を基に適切な就学指導ができています。</p> <p>一方、保護者の受容が難しい場合には、更なる充実が求められる場面や医療機関の態勢不備が支障となる場合もあり、これらの対応が課題である。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (3) 一人一人を大切にす教育の推進 個々に応じたきめ細やかな教育の実施
事務・事業名	相談支援体制の充実	
内容	教育支援センター山びこ学級の周知・活用や、専任指導員による家庭訪問による不登校及び不登校傾向児童生徒への支援の充実を行う。 また、指導主事との連携を行い、いじめ・問題行動や虐待等の個別の案件解決を促進する。	
担当課	学校教育課	
25年度の目標	<p>心理的、情緒的、身体的、社会的な障がいや、不適応により就学に困難を生じたり拒否傾向を示す児童・生徒に指導の手を差し伸べ、自立する態度を養い、平常な生活への復帰を目ざすために、保護者、学校現場並びに関係諸機関との連携を密にして、児童・生徒の自立への援助を図る。</p> <p>また、現今の小・中学校の抱える生徒指導上の諸問題に関わる相談機能の充実と問題解決を図る。</p>	
25年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「児童生徒支援室」の設置 ○山びこ学級通級者の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生 通級者数延べ 30人（実数 7名）、復帰者数1名 ・中学校 通級者数延べ907人（実数18名）、復帰者数2名 ○心のかけ橋支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参加児童生徒数延べ161人（実数25人） ・家庭訪問児童生徒数延べ6人（実数2人） ○スクールカウンセラー活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒相談件数延べ674件 ・教職員相談件数延べ135件 ・保護者相談件数延べ97件 ○スクールソーシャルワーカー活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問452時間（不登校30件、家庭環境の問題6件、健康保険4件） 	
教育委員会の評価	<p>不登校又は不登校傾向の児童生徒の支援については、スクールカウンセラー（児童生徒のカウンセリング及び保護者、教職員の支援）、スクールソーシャルワーカー（教育・社会福祉等の関係機関との連携による養育環境の改善）などにより不登校の未然防止、復帰に大きな成果があった。</p> <p>そして、心のかけ橋事業による児童生徒、保護者の支援、山びこ学級による不登校児童生徒の心の居場所の提供と学習支援が不登校児童生徒の復帰に成果を上げている。</p> <p>いじめ・問題行動については、よりきめ細かい対応を行っているが、引き続き相談機能・問題解決の充実に努める必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (3) 一人一人を大切にすゝ教育の推進 学校間交流の促進
事 務 ・ 事 業 名		小規模校等学校間交流事業
内 容		小規模校やへき地校の児童が学習や活動を共にすることで、学校間を越えて児童の交流を図るとともに、単独校ではできない集団での活動を通じて効果的・効率的な学習成果を上げる。
担 当 課		学校教育課
25 年 度 の 目 標		各自治区内の小規模校等が交流できるようスクールバスなどの交通手段を確保し、低学年・中学年・高学年ごとに授業や学校行事等の交流を実践する。
25 年 度 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田自治区：上府小、有福小の2校でゲーム・運動交流、外国語活動合同学習、授業交流、社会科見学等を実施した。 ・ 金城自治区：雲城小、今福小、波佐小の3校でオリエンテーリング活動やスポーツ等の合同学習を実施した。 ・ 旭自治区：今市小、和田小、市木小の3校で身近にある地域資源の見学、事前学習や体育・音楽交流などを実施した。 ・ 弥栄自治区：弥栄小が農業体験を通じた浜田養護学校小学部との合同活動やスキー教室を実施した。 ・ 三隅自治区：岡見小が三隅小も含めて体育や外国語活動といった交流学習を実施した。
教育委員会の評価		<p>普段は少人数のために実践できないスポーツなどもあり、小規模校同士あるいは中学校が同じとなる学校同士の交流活動により、コミュニケーション力の向上や、学習意欲の向上を図ることができるものとする。加えて、自治区や校区によっては、中一ギャップの抑制にも大きく寄与している。</p> <p>また、統合が決定している学校では、特に交流活動を強化したことで、統合後の子ども達の不安解消に結びついている。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(4) 健やかな育ちを支える食育と体力づくりの推進
おける項目	小項目	食育の推進
事務・事業名		食育推進事業
内	容	浜田市統一献立の実施や全国の郷土料理を食する機会の提供、郷土食や地場産物を取り上げる授業の実施、異学年や高齢者・給食食材生産者等との交流給食等を行う中で、子ども達が生涯にわたって健康な生活を送るための能力と態度を身に付け、学校給食を通じた子ども達の望ましい食習慣の形成、また地場産物の利用拡大による食料生産等に対する理解と関心を深める。
担当課		教育総務課
25年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・統一献立の実施回数：6回（各自治区及び浜田ろう学校） ・郷土食献立：11回 ・食育推進授業や食育指導の実施：全校（25校）各1回 ・異学年や生産者・生産者・地域住民等との交流給食会又は共同調理等：全校各1回
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・統一献立の実施回数：5回 ・郷土食献立：11回 ・食育推進授業や食育指導の実施：全25校で実施 ・異学年や生産者・生産者・地域住民等との交流給食会又は共同調理等：25校中19校実施
教育委員会の評価		<p>給食の献立に地元や全国各地の郷土食を提供することで、各地の食文化を体現することができ、食への関心を高めることにつながったと考える。</p> <p>また、栄養教諭等による食育指導や食に関する学習、地域や生産者との交流給食等に取り組んだことで、食材料の重要性や食事が健康に及ぼす影響等について理解を深めたものと評価している。</p> <p>食育の推進については、各学校で様々な形で取り組んでおり、継続した取組が重要である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 子ども見守り活動等の充実
事務・事業名		浜田子ども安全センター事業
内容		子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。
担当課		学校教育課
25年度の目標		<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の安全確保に向けて防犯意識の高揚を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した子ども見守り活動の推進を積極的に図る。 2 防犯ボランティアへの支援、緊急時における学校支援体制の整備を図る、「子ども見守りプランづくり事業」を実施する。
25年度の実績		<ol style="list-style-type: none"> 1 学校において、危機対応と安全指導を行った。 (1)防犯教室、不審者侵入対応訓練、ネットトラブル防止教室 等 (2)登下校時の安全管理、通学路の安全点検の実施 (3)スクールガードリーダーの配置による小学校の巡回訪問及び安全指導 2 防犯ボランティア団体、保護者、地域との連携を図った。 (1)浜田市子ども安全連絡協議会で情報交換、防犯研修会を開催 (2)唐鐘安全見守り隊を発足（東部統合小「見守り隊推進事業」） 3 不審者や有害鳥獣の情報発信（メール、FAX）を行った。
教育委員会の評価		<p>防犯教室、不審者侵入対応訓練により児童生徒や教職員の防犯意識が高められた。</p> <p>また、ネットトラブル防止については、啓発活動を通して教職員・保護者の理解が高まりつつあるが、スマートフォンのラインなどによるトラブル対策など、見えにくく対応が難しい状況もあり、大人の側がより理解を深めていくことが求められている。</p> <p>「子ども見守りプラン」ではスクールガードリーダーや防犯協会等の関係機関・団体との連携が深まり、子ども見守り活動の推進につながった。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 子どもの就学支援
事務・事業名		要保護・準要保護児童生徒扶助
内 容	子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。	
担 当 課	学校教育課	
25年度 の 目 標	就学援助の申請は、経済状況回復の兆しが見られたことから、昨年より少ない申請件数（652件）であったが、経済状況は依然として予断を許さない状況である。 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、速やかに認定の審査を行う。	
25年度 の 実 績	要保護は、小学校11件、中学校6件、合計17件を認定した。 準要保護は、小学校387件、中学校235件、合計622件を認定した。 認定者には、要綱に従い学用品費、校外活動費（交通費等）、修学旅行費、遠距離通学費、給食費等、医療費の扶助を行った。 なお、不認定者が小学校7人、中学校4人、計11人あった。	
教育委員会 の 評 価	要保護・準要保護の認定事務は迅速かつ適正に処理することができた。 子どもたちの教育を受ける権利を保障する意味でも、経済面での不安を抱える家庭に対する公的扶助は必要であり、今後も本制度のさらなる周知を図り安心して学ぶことのできる環境を提供していく必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備
事務・事業名		学校統合計画の推進
内 容		子どもたちにより良い教育環境を整えることを最優先すべきとの観点から、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることが望ましいという学校統合審議会の答申を受け、計画においては、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることとし、小・中学校の適正配置については、浜田市内を地区ごとに分け、それぞれ極小規模学級（複式学級）の解消を図り、教育環境の整備を図る。
担 当 課		教育総務課
25 年 度 の 目 標		平成25年度は、平成26年3月に和田小学校及び市木小学校の2校が閉校となるが、統合校への統合が円滑になされるように取り組む。 また、統合対象校区の合意を受けて、学校統合を計画どおり着実に進めるとともに、浜田東部地区及び旭地区の小学校統合に伴う新校舎建築も着実に進めていく。
25 年 度 の 実 績		浜田東部地区の統合新設校については、平成25年8月に国府小体育館の解体が始まり、その後校舎・体育館の建築に着手した。また、10月には統合校の名称を「国府小学校」と決定した。 旭地区の学校統合については、和田小、市木小の閉校にあたり、学校、地元等と協議をしながら閉校に向けた取組を進めた。また、統合新設校の建築事業に着手し、平成25年度は実施設計を行った。
教育委員会の評価		学校統合については、子どもの教育環境を整えることを最優先としており、学校統合計画の説明会には教育委員が出席して、直接、保護者や地域の皆さんの意見や要望を伺い、教育委員会定例会や臨時会、教育委員協議を行い論議を重ね、計画策定に至った経緯がある。 学校統合計画に基づく統合については、統合対象校区全てから理解が得られているところであり、今後も引き続き、学校や保護者、地域とも連携し、円滑な学校統合を果たせるよう進めていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備
事務・事業名	統合小学校建設事業	
内 容	<p>学校統合計画においては、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることとし、小・中学校の適正配置については、浜田市内を地区ごとに分け、それぞれ極小規模学級（複式学級）の解消を図ることとしており、浜田東部地区（上府小、国府小、有福小を統合し平成27年4月開校）と旭地区（平成26年4月に和田小、市木小が今市小へ前倒し統合、平成28年4月開校）については、それぞれ新たな統合小学校を建設し、教育環境の整備を図る。</p>	
担 当 課	教育総務課	
25 年 度 の 目 標	<p>浜田東部統合小学校については、国府小体育館の解体、校舎及び体育館の建築工事着工を予定する。 旭地区統合小学校についても平成28年度に計画どおり開校できるよう、建設計画の検討を進める。</p>	
25 年 度 の 実 績	<p>浜田東部統合小学校においては、新校名を「国府小学校」と決定するとともに、体育館の解体工事を実施し、新設校の校舎及び体育館の建築工事に着手した（平成26年11月末竣工予定）。 また、旭地区統合小学校においては校舎及び体育館の実設計画を行った。</p> <p>【建設計画の内容】 浜田東部：現国府小の校地内に統合校舎を新築し、平成27年度に開校する。 旭 地 区：旧浜田市ふれあい多目的広場（旭町丸原）に統合校舎を新築し、新設統合校として平成28年度に開校する。</p>	
教育委員会の評価	<p>東部統合小学校建設工事については、計画どおり順調に進捗しており、今後も平成27年4月の開校に向けて、備品整備等に万全を期す必要がある。 旭地区統合小学校については、平成26年度から建設工事に着手する予定であり、平成28年度の開校に向け、よりよい教育環境整備のために、都市建設部とも十分協議検討しながら進める必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(5) 安全で安心な教育環境の整備
おける項目	小項目	学校施設の整備
事務・事業名		学校の耐震化の推進
内容		<p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律」及び「文部科学省通知」に基づき、安全で安心な教育環境づくりを図るため、学校施設の耐震化を推進する。</p> <p>耐震診断、補強計画、補強工事と順次実施し、耐震補強の完了目標年度を平成25年度とする。</p>
担当課		教育総務課
25年度の目標		<p>耐震2次診断の結果、診断値が0.7未満となった学校施設についての耐震補強工事は平成24年度において終了した。</p> <p>耐震性のない弥栄中学校体育館については平成25、26年度の2箇年で改築する。</p> <p>屋体の吊天井等の非構造部材（6mを超える天井または200㎡を超える天井）の耐震改修について、平成27年度までの速やかな完了を目指すよう文部科学省からの通知により年次計画を立てて実施を検討する。</p> <p>構造体以外の非構造部材（家具等）の耐震対策については、島根県の補助を受けて、直営で実施できる範囲において対応するものとする。</p>
25年度の実績		<p>弥栄中学校の体育館については、実施設計及び建築工事を着工し、平成26年9月末の竣工を予定している。</p> <p>屋体の吊天井等非構造部材の耐震改修については、多額の費用負担が必要であり、また、文部科学省からの対応基準について示されたものの計画的な実施については未着手となった。</p> <p>構造体以外の非構造部材（家具等）の耐震対策については、計画どおり島根県の補助を受けて、すべての学校において家具の転倒防止等の対策を実施した。</p>
教育委員会の評価		<p>子どもや学校教職員の安全・安心確保及び地域の避難所としての安全性の面からも、学校の耐震化対策は急がれる課題である。</p> <p>建物本体の耐震対策についてはほぼ完了したものの、東日本大震災で見られたような屋体吊天井等の落下防止など、非構造部材の耐震対策については、他市町村の動向も見ながら計画的に実施していく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
	中項目	(5) 安全で安心な教育環境の整備
	小項目	学校施設の整備
事 務 ・ 事 業 名		学校給食施設の統合
内 容		<p>金城、旭、弥栄については平成21年度から（公財）浜田市学校給食会へ調理業務の委託を実施しているが、三隅では単独校方式を残している。</p> <p>浜田市行財政改革実施計画においては、これら学校給食施設の集約を図り、金城と浜田の2センター化をすることとしている。</p>
担 当 課		教育総務課
25 年 度 の 目 標		学校統合計画との整合性や、必要経費の縮減のあり方などを全庁的な問題ととらえ、総合的に再検討する。
25 年 度 の 実 績		<p>学校給食施設統合庁内検討会議を設置し、教育部だけでなく、総務部、産業経済部、財政担当部局で給食施設の統合について、全庁での協議を行った。</p> <p>行財政改革実施計画の2センター化だけでなく、5センター案、1センター案と複数の体制案について、それぞれのメリット・デメリットについて検討を行った。しかし、検討会議では結論づけることはせず、平成26年度に公表される公共施設再配置計画の結果も踏まえたうえで、方針を決定することとした。</p>
教育委員会の評価		<p>学校給食施設の統合については、平成26年度に策定される公共施設再配置計画をうけて、平成27年度中に方針決定することとした。</p> <p>教育委員会としては、市長部局との協議を踏まえ、「子どもたちに対して安全・安心な学校給食を提供するため施設」であることを念頭に方針決定しなければならないと考えている。</p> <p>また、学校給食施設の統合にあたっては、教育委員会は過去の経緯を踏まえた上で、現状を認識することに留意しなければならない。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	家庭の果たす役割の再認識
事務・事業名		通学合宿
内	容	公民館の主催事業として実施する通学合宿を支援する。 子どもたちが地域住民や大学生の協力を得て寝泊まりし、炊事などを自分達の力で行い、学校へ通学。集団生活を通して、規則正しい生活リズム（早寝・早起き・学習・食事・ノーテレビ等）を体感する。
担当課		生涯学習課
25年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・計画時には、教育委員会が公民館の相談相手となる。 ・県が進める「ふるまい向上」の視点も取入れる。 ・通学合宿について広報する。
25年度の実績		<p>①周布小学校 4～6年希望者26人 主催：周布公民館（会場 周布公民館） 時期：7月10～13日 3泊4日 特色：4年生以上、もらい湯、ドラム缶風呂、県大生の支援</p> <p>②弥栄小学校 5・6年生希望者13人 主催：杵束公民館（会場 林友館） 時期：7月4～6日 2泊3日 特色：5年生以上、朝食作り、県大生の支援</p> <p>③三隅小学校 希望者18人 主催：白砂公民館（会場 白砂公民館） 時期：7月15～17日 2泊3日 特色：3年生以上、もらい湯、統合を意識した仲間づくり、県大生の支援</p> <p>④有福小学校 全児童15人 主催：国府公民館有福分館（会場 国府公民館有福分館） 時期：10月17～19日 2泊3日 特色：全校児童15人参加 ふるまいを目的に実施、県大生の支援</p> <p>⑤市木小学校 旧市木小学校全児童10人 主催：市木公民館（会場 天狗石交流センター） 時期：11月7～9日 2泊3日 特色：全校児童10人参加 閉校を意識した取組 地域の方とふれあう時間を設定</p>
教育委員会の評価		<p>教育委員会のコーディネートにより、県大生のボランティア参加が増えており、公民館や地域住民の負担が軽減され、好評を得ている。ふるまい向上の視点を取入れる働きかけをしたことにより、各館で礼儀やあいさつに重点を置く取組が見られた。</p> <p>家庭教育の支援として、また、「ふるさと郷育」の施策として、今後も「通学合宿」について増やしていきたい。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	P T A活動との連携強化
事務・事業名		浜田市P T A連合会連携事業
内 容	浜田市P T A連合会が実施するP T A活動の充実に向けた研修事業を支援するとともに、子どもに関する市教育施策等について意見交換をする中で連携を強化する。	
担 当 課	青少年サポートセンター	
25年度の目標	(1) 浜田市P T A連合会研修大会に対する事業経費の助成 人間性豊かな子どもの育成を目指し、自己啓発、P T Aの進むべき方向を研修する事業に対する助成を行う。 (2) 浜田市P T A連合会役員と教育委員会事務局との意見交換会の開催 定期的な意見交換会の開催や研修会等に参加し、学校、家庭、地域における教育環境の課題解決に向け協議する。	
25年度の実績	(1) 浜田市P T A連合会研修大会事業費助成 ・実施日 平成25年7月28日(日) ・内 容 講演会 講師：三上かおり(親学訓練インストラクター) 演題：「力を使わない解決の仕方 ～心地よい人間関係を築くために～」 ・助成額 190,000円(事業経費260,000円) (2) 浜田市P T A連合会との意見交換会等の開催 ・浜田市P T A連合会委員総会参加 平成25年5月10日(金) ・第1回意見交換会 平成25年7月3日(水)17:30～19:50 市P連7名、教委事務局11名 ・浜田市P T A連合会研修大会参加 平成25年7月28日(日) ・第2回意見交換会 平成26年2月4日(火)17:30～19:30 市P連5名、教委事務局11名	
教育委員会の評価	「はまだっ子プラン」のめざす子ども像の実現のためには、家庭、学校、地域との融合・協働・連携を図るとともに、その活動への支援は行政の重要な役割である。その中核的活動組織のP T Aへの支援、連携は重要である。引き続きP T A会員の資質を高める研修事業への支援や情報・意見交換等を行い連携を強化していく必要がある。 また、地域との結びつきを強めるため、P T Aと地域の連携強化の支援も充実させていく必要がある。 なお、これらの実現のためには、教育委員会事務局内においても、学校教育課や生涯学習課等とさらに連携をしていくべきである。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	地域との連携による子どもの育成
事務・事業名		ふるさと教育推進事業
内	容	子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、地域住民が学校教育へ参画したり自主的な学習活動や社会参加活動を促進するなど、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進するため、地域人材の養成研修等を実施する。
担当課		生涯学習課
25年度の目標		<p>「子どもにつけたい力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々を通して、個性あふれるふるさとの魅力に触れさせることで、子どもたちの豊かな人間性や社会性、ふるさとを愛する心、主体的な学び・表現力などを育む。 <p>「地域の体制作り」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館及び地域では、積極的に地域の学校・子どもに関わることを通して、地域の活性化を図る。
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校のふるさと教育において地域医療学習に取り組む学校が昨年度4校から9校に増えた。さらに、各学校が学習を進める上で、医療機関の見学希望や講師派遣要請に応えるために、地域医療対策課と連携し、学習支援を行った。 ・各公民館でのふるさと教育の推進 学校支援地域本部事業がコーディネートの役割を担い、ふるさと教育の支援を行った。 ・公民館活動交流展の開催 期日：2月8日(土)9:30～15:40 会場：弥栄会館 内容：各公民館のふるさと教育の支援について、実践発表やパネル展示により活動内容を啓発・共有した。
教育委員会の評価		<p>ふるさと教育を推進する上で、地域医療対策課との連携を図って取組を進めることができたことは、今後、他課との連携のモデルになるもので良いものとなった。</p> <p>子どもへの教育は、学校だけで行うものではなく、子どもたちがよりよく育っていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、お互いに手をつなぎ、地域ぐるみで取組むことが大切である。</p> <p>このような中、公民館では、学校支援活動を推進し、ふるさと教育に積極的に関わっていく体制が整備されてきたことは、評価すべきである。</p> <p>また、取組紹介パンフレットも各種会議、委員に配付し、事業の啓発に貢献している。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	地域との連携による子どもの育成
事務・事業名		子どもの居場所づくりの推進
内容		「子どもの成長を支える地域の連携体制づくり」の実現のため、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保し、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習や遊び、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
担当課		生涯学習課
25年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後対策2事業（放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業）の推進に加え、放課後や休日の子どものたちを支えていくための他事業・他団体との連携を推進する。 ・学校支援地域本部事業で進めている学校と地域との連携等の成果を活用し、放課後やそれ以外の取組みにおいても必要に応じて校区コーディネーターが調整を行う。
25年度の実績		① 放課後子ども教室推進事業（子ども教室事業） <ul style="list-style-type: none"> ○まちなみ（浜田のまちなみ、102回、対象：幼児～中3） ○美川子ども教室（美川公民館、176回、対象：幼児～中3） ○あさひ子ども広場（今市公民館、123回、対象：小1～中3） ○市木子ども広場（市木小学校、28回、対象：小1～6） ○和田子ども広場（和田小体育館、7回、対象：小1～6） ○木田子ども広場（木田小学校体育館、46回、対象：小1～中3） ○井野っ子クラブ（井野公民館、217回、対象：小1～6）【新規】 ② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）※健康福祉部担当 ③ 公民館事業 ※放課後・休日事業、振休対策、長期休業事業等実態に合わせ実施
教育委員会の評価		放課後子ども教室に関しては、昨年度同様の実施。児童クラブとの意見交換会や、県大生のボランティア参加等、教育委員会が調整役となり、取組が活性化している。 子ども教室がない校区においても、公民館のはたらきかけにより、その地域の実態に応じた取組みが増えてきている。 中でも、統合小学校における地域で子どもを育む対策として、三隅自治区・井野地区のまちづくり推進協議会において、子ども教室を開所することができた。

教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	地域との連携による子どもの育成
事務・事業名		青少年自立支援事業
内容		不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上での困難を抱える子ども・若者に対して、居場所や様々な体験活動の場を提供することにより、社会参加や就学・就労等社会的自立に向けた支援を行う。
担当課		青少年サポートセンター
25年度の目標		(1) ひきこもり・ニートなどの社会参加・自立に向けた支援 不登校やひきこもり状態にある子ども・若者が自宅から出て気楽に過ごせる居場所の提供及び自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動や職場体験実習事業等を実施する。 (2) 相談・支援、居場所活動等の充実及び見直しを図る。
25年度の実績		(1) ひきこもり・ニートなどの社会参加・自立に向けた支援 ・居場所利用者；延1,056人(実利用者47人 内小中学生21人) ・体験教室及び活動；101回、延213人参加 ・職場体験実習；実習参加者なし ・若年無業者(ひきこもり、ニート)相談；60人(内、短期バイトを含む就労者11人) ・職業的自立者3人 (2) 相談・支援、居場所活動等の充実及び見直し 嘱託訪問支援員、嘱託支援員の配置(嘱託・パート職員の体制見直し)。所内の支援検討会議の月1回の開催。教室・クラブ活動の開催及び内容の見直し。
教育委員会の評価		前年度に比べ、体験教室・活動の参加者が減となった。教室等の開催回数の減や参加者の固定化が原因と考える。訪問による相談・支援等の充実を図っているが、なかなか居場所利用、社会参加につながらない状況である。 自立支援では、就労、職業的自立ができたものは少数であり、今後も継続的な支援が必要である。 不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所として、相談・支援体制の充実はもとより、参加しやすい体験教室・活動の検討も適時行い、社会参加、自立に向けた支援を継続する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供
おける項目	小項目	公民館活動の充実
事務・事業名		公民館活動推進事業
内 容		公民館は社会教育施設として、各期における個人の要望と社会の要請に的確に対応し、地域住民全体が集い、地域コミュニティの形成を通して地域課題を解決する拠点として十分に機能することが求められており、公民館事業の見直し、改善、実施を支援し、公民館職員研修の充実を図る。
担 当 課		生涯学習課
25年度の目標		平成19年度から始まった県の事業「実証！『地域力』醸成プログラム」に本年度も引き続き公民館が参加しやすいよう企画・立案時に支援を行う。また、選定された公民館に対しては、事業実施に対し支援を行う。 また、浜田市公民館活動研修交流会開催に関し事務局として支援する。社会教育施設としての公民館のあるべき姿について、公民館の機能である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を検証し、公民館活動がより充実するよう研修・情報交流・広報の機会として開催する。
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・「実証！『地域力』醸成プログラム」（継続：3館） ・今年度より3年計画で「PDCAサイクルを意識した公民館事業の推進」を公民館職員の研修テーマとして設定した。今年度は主にPDCAサイクルについて理解できるよう年間3回の研修を行った。 ・浜田市公民館活動研修交流会 期日：2月8日(土)9：30～15：40 会場：弥栄会館 内容：今年も講師に、越田幸洋先生(学社融合研究所代表)を迎え、公民館職員・地域住民・学校関係者・議会議員・行政職員等、約500名の参加により、「防災」をテーマとして会場が一つになり、熱い議論が交わされた。実践発表やパネル展示により活動内容を啓発・共有した。
教育委員会の評価		<p>「実証！『地域力』醸成プログラム」に取り組む館は、地域の課題を捉え、地域住民を巻き込みながら課題を解決していこうとする人材育成に向け、事業の立案・実施を全力で取り組み、多くの成果をあげている。教育委員会もこれを支援するとともに、事業完了後(事業採択から3年経過)の評価及び対応の検討が必要である。</p> <p>PDCAサイクルを意識した事業展開をめざして、今年度より計画的に研修を組んだことは評価できる。来年度以降さらにステップアップできるよう研修内容の充実を求めたい。</p> <p>浜田市公民館活動研修交流会は、今年度が4回目となる。自館の取組を振り返り自己評価をパネルに表現し、発表することが定着してきた。地域住民の参加も増え、啓発活動としても有効な場となっている。公民館職員にとってはパネル作成や事例発表等、負担を感じている面もあるが、成果が実感できる事業と考える。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 (2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供 国際理解に向けた交流の推進
事務・事業名		生徒国際交流事業
内 容		中国石景山区、韓国浦項市のそれぞれの教育委員会と協定を締結し、隔年で相互の訪問活動を実施し、異なる文化を理解・尊重する態度を育む。
担 当 課		生涯学習課
25 年 度 の 目 標		今年度は、中国石景山区との交流の年であり、前年度の当初予算編成時にFAXにて交流の意向を伺ったところ、交流するにあたり、当局の許可が要り、困難な状況であり、改めて連絡するとの回答を得たものの、その後返答がない状況であるが、交流実施に向けて、連絡調整を行っていく。
25 年 度 の 実 績		中国石景山区から交流の意向を得られない中、中国国内での鳥インフルエンザの流行による死者の発生、PM2.5による大気汚染などによる生徒の健康や安全面を考え、慎重な対応が必要との判断し、交流事業を中止とした。
教育委員会の評価		生徒国際交流事業は、過去の事業の様子をみても意義深いものと認識をしている。 平成26年度は、両国間の条件が整えば、事業再開を検討していくことも考えられるが、今までと同様に、交流の意向連絡も無く、引き続き大気汚染は深刻な状況である等の課題が存在し続ける中にあることは、生徒国際交流事業は当面交流事業を見送ることも検討する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 (2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供 人権教育の推進
事務・事業名		人権尊重のまちづくりの推進
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市人権・同和教育推進連絡協議会主催による人権・同和教育講演会の開催 ・各自治区人権・同和教育推進協議会主催による人権・同和教育講演会の開催
担当課		人権同和教育室
25年度の目標		平成20年6月に「浜田市人権尊重都市宣言」を制定し、一人ひとりが大切にされ、人が輝き、文化のかおる人権尊重のまちづくりをめざしている。これを機に、隔年で「人権尊重のまちづくり推進大会」を開催している。それとは別に、浜田市人権・同和教育推進連絡協議会等でも毎年度講演会を開催している。同和問題をはじめとする様々な人権課題をテーマに開催し、協議会委員、運動団体役員、学校教職員、市民に参加を呼びかけ、人権意識の高揚に努めている。
25年度の実績		<p>人権・同和教育講演会の開催 主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①浜田市人権・同和教育推進連絡協議会 H26. 2. 15 ②浜田自治区人権・同和教育推進協議会 H25. 11. 22 ③金城自治区人権・同和教育推進協議会 H25. 11. 21～22 ④旭自治区人権・同和教育推進協議会 H25. 11. 23 ⑤弥栄自治区人権・同和教育推進協議会 H25. 12. 7 ⑥三隅自治区人権・同和教育推進協議会 H25. 6. 23
教育委員会の評価		<p>平成25年度もそれぞれに特色のある講演会が開催された。矯正施設「島根あさひ社会復帰促進センター」が開設されて5周年を迎えた節目の年であったので、上記①の講演会では、作家の寮美千子さんを講師に迎え、人権課題のひとつである、刑を終えて出所した人の人権について理解と認識を深めた。</p> <p>また、近年子どもの人権について関心が高まっているため、上記②の講演会では日本自閉症スペクトラム学会会員の堀内祐子さんを講師に迎え、発達障がいの子育てについての体験に関わる講演会を開催した。教職員の参加も多く、大変好評であった。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実
おける項目	小項目	図書館機能の充実
事務・事業名		中央図書館の建設
内	容	4つの基本コンセプトに基づき、市民の生涯学習の拠点となる新しい図書館を建設する。 (1) 人が「つどい」「まなび」「くつろげる」図書館 (2) 「郷土」に生きる喜びを発見し、郷土への愛情を醸成する図書館 (3) ユニバーサルデザインに配慮した図書館 (4) 社会教育推進の役割を担う図書館
担 当 課		中央図書館
25年度の目標		平成25年8月10日の開館に向け、平成24年度から起工した中央図書館の建築について、引き続き建築主体工事、電気設備、空調、給排水衛生設備などの設備工事及び工事監理業務の委託を実施する。 また、中央図書館で必要となる備品を購入するとともに図書館システム関連機器、ソフトウェアを導入し、旧浜田図書館からの蔵書移転を行い、新規図書を購入する。
25年度の実績		中央図書館は、5月29日に施工業者から引き渡しを受け、開館に向けて旧浜田図書館からの蔵書移転を進めるとともに新規図書や図書館備品を購入し、8月10日に開館した。 また、開館当日は、図書館開館記念式典を開催し、市民との協働による図書館運営の第一歩として、市民有志で組織された「図書館を核としたまちづくり実行委員会」との共催で開館記念イベントを開催した。 なお、開館日とその翌日には、約6千人の来館者が中央図書館を訪れ、平成25年度の来館者数は約15万人となった。
教育委員会の評価		当初に掲げた目標を達成し、8月10日に中央図書館を開館させたことは大きく評価するものである。 中央図書館は、浜田市全域をカバーする生涯学習の拠点施設であり、市民の読書推進を担う施設であることを考えると、教育委員会としては、今後の図書館経営の取組に大きく期待するものである。

教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実
おける項目	小項目	図書館機能の充実
事務・事業名		三隅図書館の建設
内 容	<p>三隅図書室は昭和59年に開館したが、平成9年の小学校統合移転を契機に利用状況が低下傾向にあった。1人当たりの蔵書数や年間の貸出者数、貸出冊数等が市平均・他自治区平均を下回っている状況にあったため、三隅自治区として新図書館を建設し、図書環境の整備、改善を図ることとした。</p>	
担 当 課	中央図書館・三隅分室	
25年度の目標	①三隅図書館を開館する。	
25年度の実績	<p>①三隅図書館の開館 平成24年度で、建築及び設備工事等の全てが完了し、翌平成25年度の開館に向けて蔵書等の移転を行なうとともに、約1万冊の図書を購入して、準備を行なった。 その結果、当初の計画どおり5月26日に開館することができ、当日は、記念式典及び講演会やイベントを開催し、約960名余りの方々の来館があった。 また、橋本弘安先生の記念講演では、三隅で採れた色絵の具や石州和紙等の三隅に関わる興味深いお話を聞くことが出来た。</p>	
教育委員会の評価	<p>三隅図書館建設は、三隅自治区の住民2,009名の図書館建設要望から始まり、三隅自治区地域協議会で検討を重ねて建設が決定した経緯がある。この地域住民の気運の高まりが、ボランティア活動等を通して、これからの図書館運営に大きな手助けになることが期待される。 当図書館は、地域の特性を生かした外観デザインや利用素材及び地元産材料によって、柔らかな空間を創り出すことができています。 開館した平成25年度からは、より愛着のある図書館施設として、地域住民の利用率の向上に向けた取組が期待でき、図書館開館という平成25年度の目標については達成することができた。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実
おける項目	小項目	図書館機能の充実
事務・事業名		子ども読書活動推進計画
内容		学校、家庭、地域及び行政が連携し、すべての子どもがあらゆる機会に自主的に読書活動を行うことができる環境整備を推進するとともに、読書活動を通して子どもが言葉を学び、豊かな感性や表現力、想像力を身につけ、より深い人生を生きていくことを目的に策定した子ども読書活動推進計画の進捗管理を行う。
担当課		中央図書館
25年度の目標		平成25年3月に策定した本計画の進捗管理 ○平成25年度 子どもの年間貸出人数 13,000人 ○平成26年度 子どもの年間貸出人数 20,000人
25年度の実績		平成25年度は、5月に三隅図書館が開館し、8月には中央図書館が開館したこともあり、計画を大幅に上回る実績となった。 平成25年度 子ども（0歳～12歳）の年間貸出人数 18,213人 【参考】 平成25年度 13歳から19歳までの年間貸出冊数 3,278人
教育委員会の評価		中央図書館、三隅図書館の開館効果もあるが、平成25年度の子どもの年間貸出冊数の目標を達成したことは大きく評価するものである。次年度も引き続き子どもの読書推進に向けて取り組むとともに、読書離れが進行している中・高校生を対象とした読書普及活動にも期待する。

教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実
おける項目	小項目	図書館機能の充実
事務・事業名		読書活動・移動図書館
内 容	<p>市民の興味、関心や知りたいことに対する欲求に応えられる読書環境の維持、向上を図るため、浜田市立図書館全館の図書資料の充実を図るとともに、市民がいかなる種類の地域情報をも入手できるよう郷土資料の充実に努める。</p> <p>また、各図書館から遠距離にあり、図書館を利用しにくい住民に対するサービスとして移動図書館車を運行する。</p>	
担 当 課	中央図書館	
25年度の目標	<p>(1) 図書館資料の充実 効率的な図書購入を行うため、選書会議を開催するなど、図書資料の充実に努める。</p> <p>(2) 市民1人当たりの貸出冊数 5冊 ア 読書推進に繋がる各種行事を開催するとともに、広報活動を通じて図書館の情報を広く発信し、読書推進に努める。 イ 移動図書館車ラブック号を運行し、図書館を利用しにくい地域住民や小・中学校の生徒に対するサービスを行う。</p>	
25年度の実績	<p>浜田市立図書館の資料充実に努めるため、新たに出版される図書に関する情報収集を行い、リクエストや毎月開催する選書会議を通じて図書購入費の効率的な執行に努めた。郷土資料については、専門書目録や郷土史家の協力を得て情報収集し、主に歴史、社会関係、地元出版の資料等を整備した。</p> <p>また、子ども読書会の開催、市民団体との共催事業など各種イベントを開催し、図書館だよりの発行など読書普及活動を展開した。</p> <p>(1) 平成25年度図書購入費（決算額） 106,189千円 (2) 市民一人当たりの貸出冊数 3.8冊 (①÷②) 浜田市人口・・・・・・・・・・57,778人 ① 平成25年度個人貸出冊数・・・221,707冊 ② (うち、移動図書館車の貸出冊数 3,376冊)</p>	
教育委員会の評価	<p>これまで各分室で管理・運営されてきた市内の図書館（室）を中央図書館が一元管理する体制への移行、更には同じ年度に図書館が2館も開館するという特殊事情のなか、図書資料の充実に努め、各種イベントを開催するなど読書普及に努めたことは大いに評価する。</p> <p>また、市民1人当たりの貸出冊数についても、統計上は目標値に到達していないが、中央図書館が4月に開館していたと仮定すれば、その目標を達成していたことになる。引き続き市民の生涯学習の拠点施設としての役割を果たしていくことを期待する。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実
おける項目	小項目	学校施設の開放
事務・事業名		学校開放事業
内 容		スポーツに親しむことができる環境を提供するために小学校・中学校の体育施設設備を開放する。
担 当 課		生涯学習課
25 年 度 の 目 標		今年度の目標としては、30校を約100団体へ開放し、スポーツの振興に取り組む。また、利用者連絡会議や管理指導者及び学校との連絡などを徹底し、現在の課題や問題などを調整・解決し、円滑な開放を目指す。
25 年 度 の 実 績		25年度における利用団体は、117団体（浜田95、金城2、旭6、弥栄1、三隅13）で、利用学校は30校であった。 2月に浜田自治区、3月に三隅自治区の利用者連絡会議を開催し、学校開放の事務の流れ、キャンセルに伴う使用料の取り扱い、利用上のルールなどを徹底した。学校と利用団体との調整など頻繁に行い、行き違いのないように徹底した。
教育委員会の評価		スポーツに親しむ環境として学校開放により学校施設が広く利用されるようになっている。 利用にあたっては、利用者のモラル、ルールの徹底が課題であったが、利用者と協議する機会を設けたことで改善されてきている。

教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(4) 学んだことを活かす地域活動の推進
おける項目	小項目	地域の教育力向上
事務・事業名		学校支援地域本部事業の推進
内容		学校支援地域本部事業を推進するにあたり、公民館関係者等を「校区コーディネーター」として、地域の情報の集約・人材発掘・調整者として育成する。学校支援活動を進めていくことで、地域の教育資源の発掘はもとより、学校にとっては学習内容の充実、地域にとっては学んだことを活かす機会となり、地域の教育力の向上をめざす。
担当課		生涯学習課
25年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> これまでの学校のニーズに応じた学校支援に加え、公民館活動としての放課後や休日等の地域で子どもをはぐくむ活動も、本事業での推進内容とする。 校区コーディネーターの資質向上のための研修や校区コーディネーター同士の情報交換、市の推進姿勢の説明等のため、県主催の研修に加え、市で研修会を計画・実施する。 事業の2期6年目を向かえ検証を行なう。
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 6年目となり、本年度から補助事業として実施。中学校区単位に本部を置く。拠点は公民館として、公民館職員86名(一部職員外を含む)がコーディネーターとして地域ぐるみで子どもを育む取組みを調整。 校区コーディネーターの働きかけによる放課後・休日の取組みが増加している。 当該事業の検証を行なうため、学校、コーディネーター、ボランティア及び公民館長にアンケートを実施した。 学校支援に関わったボランティアの人数：延べ8,031人(平成24年度 延べ7,494人)
教育委員会の評価		<p>検証結果からも合わせて、公民館にとっては、コーディネート機能が実践を通して定着し始め、職員のスキルアップにつながった。また、学校からの依頼に応じていくことで、学校からの信頼感が高まった。</p> <p>子どもにとっては、地域住民と交流することにより、さまざまな体験や経験の場が増え、学力や規範意識、コミュニケーション能力の向上につながった。</p> <p>地域にとっては、社会教育活動での学び(公民館での活動・学び)を生かす機会ができ、生きがい・やりがいにつながった。また、学校支援をきっかけとした地域の絆の重要性が認識されつつあり、地域社会の新たな絆づくりが動き始めていると感じられる。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
プランに	中項目	(1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進
おける項目	小項目	
事務・事業名		スポーツ推進委員
内 容	地域における生涯スポーツの普及を図ることを目的に、スポーツ推進委員研修を実施する。また、市内のイベントに参加することにより、レクリエーション活動の普及に努める。	
担 当 課	生涯学習課	
25年度の目標	<p>スポーツ推進委員の役割を明確にし、地域事情にあったスポーツを推進する。</p> <p>地域にスポーツを浸透させ、老若男女だれでも気軽にできるニュースポーツを中心に普及を図る。</p>	
25年度の実績	<p>自治区ごとに、主に以下のスポーツの推進及び普及を図った。</p> <p>【浜田】 ニュースポーツ「バウンスボール」「バグジー」のファミリースポーツ教室(5ヶ所で開催し83名参加)と軽スポーツの集い(32名参加)を開催</p> <p>【金城】 各種イベントへの協力、スポーツ振興を行う、総合型地域スポーツクラブの役員として様々な事業への参加・協力</p> <p>【旭】 雪合戦(夏:25チーム、冬:44チーム参加)・温泉卓球(13名参加)など地域色の強いスポーツを開催</p> <p>【弥栄】 スポーツ教室を毎週月曜日開催。 また、8月にファミリーバドミントン大会を開催(35名参加)</p> <p>【三隅】 ソフトバレーボール大会(157名参加)・ファミリーバドミントン大会(74名参加)を開催</p>	
教育委員会の評価	<p>推進活動については、各地区ごとに特色のある活動ができた。</p> <p>その他にも浜田レクリエーション協会のスポレク広場・浜田市体育協会主催の浜田市総合スポーツ大会等様々なイベントの補助や支援等により、スポーツやレクリエーションの普及にあたり、多大な貢献が見られる。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
プランに	中項目	(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進
おける項目	小項目	
事務・事業名		トップアスリートを招いた教室の開催
内容		子どもたちの心身の健全な成長に寄与することを目的として、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」等の開催により、フェアプレー精神、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さ、失敗や挫折に負けない心の強さをはじめ、人間の形成に欠くことのできない礼節の尊重、友情を育むことなど「スポーツ精神」の高揚を図り、スポーツ選手活用体力向上事業等を展開し、高いレベルのスポーツに触れる機会を拡充する。
担当課		生涯学習課
25年度の目標		トップアスリートを招いた教室を開催する。JFAこころのプロジェクト「夢の教室」や、日本体育協会のスポーツ選手活用体力向上事業をとおして、「本物」のスポーツ選手と触れ合い、子どもたちにスポーツの良さ・楽しさなどの魅力を普及させる。
25年度の実績		<p>1 JFA(公益財団法人 日本サッカー協会)のこころのプロジェクト「夢の教室」を石見小学校で実施した。 前半は、ゲームの時間で先生との距離を縮め、後半はトークの時間で夢先生からの授業を行った。 【開催日】平成26年3月6日(木) 【夢先生】亀山努(元プロ野球選手) 島田裕介(元サッカー選手)※アシスタント 【参加者数】石見小学校 5年生(67名) 【内容】○ゲームの時間…ボールを使ったゲーム ○トークの時間…亀山さんの夢をかなえるまでの話と、児童達の夢の発表</p> <p>2 島根ササノオマジックによる夢授業が市内2小学校で実施した。ゲームを行った交流や選手から夢を持ち努力し続けることの大切さを伝える授業が行われた。(島根県事業) 【開催日】平成26年2月12日(石見小)、2月18日(松原小) 【選手】朴、川辺選手(石見小)、仲摩、新里選手(松原小) 【対象】6年生(石見小) 4、5、6年生(松原小)</p>
教育委員会の評価		元プロアスリートである夢先生の生きた言葉はどんな教科書よりも子どもたちを惹きつけていた。質問も多く飛び交い、レクリエーションにおいても夢先生とアシスタントとのふれあいからチームワークの大切さを学びとる姿があった。 今後の課題として、事業の継続及び開催回数増に向けて取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
プランに	中項目	(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進
おける項目	小項目	
事務・事業名		スポーツ関係団体への支援
内容		浜田市体育協会及び浜田市スポーツ少年団等スポーツ関係団体への支援を通して、競技力向上の推進を図る。
担当課		生涯学習課
25年度の目標		市内の競技団体やスポーツ少年団の競技力向上や活動の支援として、浜田市体育協会等の団体へ補助を行う。
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市体育協会への補助金額 8,834,000円 (加盟30団体への助成、広島カープOB会、体操のまち浜田振興事業等の事業への活用等) ・第7回浜田市総合スポーツ大会 【日時】平成25年10月8日(火)～平成26年3月21日(金) 【会場】島根県石見武道館 他 【開催競技数】22競技(陸上、水泳、軟式野球、レスリング、ゲートボール等) 【参加人数】2,233人 ・浜田市スポーツ少年団への補助金額 603,031円 (加盟16団体への助成等) <p>また、平成28年浜田市において開催が予定されている全国高等学校総合体育大会で体操競技が行われることに併せ、体操の強化を図った。</p>
教育委員会の評価		各競技団体やスポーツ少年団は、本補助を活用し、大会や普及活動などを円滑に行っている。 本補助は、いずれの団体においても、重要で大切な活動支援となっている。

教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
プランに	中項目	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
おける項目	小項目	
事務・事業名		運動施設の補修計画
内	容	運動施設の老朽化等により改修を行い、安全・安心に利用でき、また市民のニーズに応じた運動施設の確保・整備を行う。
担当課		生涯学習課
25年度の目標		運動施設の老朽化等により改修を行い、安全・安心に利用でき、また市民のニーズに応じた運動施設の確保・整備を行う。 財源としては、可能な限り日本スポーツ振興センターの助成金を活用し施設整備を図る。
25年度の実績		<p>主要な改修</p> <p>①サン・ビレッジ浜田スポーツ広場観客席整備工事 …観客エリアを整備したことで約200人の観戦が可能となった</p> <p>②浜田市陸上競技場改修工事 …トラックのコースラインの入れ替え、アンツーカーの補充 フィールドの改修(走高跳、円盤投げ、走幅跳等)</p> <p>③金城総合体育館の改修工事 …トイレを和式から洋式に変更 正面玄関へ自動ドア及びスロープを設置</p> <p>なお、②に関しては、日本スポーツ振興センターのtotoの助成金を活用した。</p>
教育委員会の評価		<p>建築から長期間経過した施設が多く、補修が頻繁に必要となっている。財政的な制約もあり、全ての補修は難しいが、危機管理上、安全面を考慮した最低限の補修が必要である。</p> <p>課題としては、これまで財源として日本スポーツ振興センターの助成金を活用していたが、採用が厳しくなったため、他の財源の活用も検討する必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
	中項目	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
	小項目	
事務・事業名		総合型地域スポーツクラブの設置
内 容		地域スポーツの振興と拠点整備を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの設立準備を促進する。
担 当 課		生涯学習課
25年度の目標		各自治区での設置に向けて準備を進める。また、既設置地域のモデル的な取り組みを活かすため、各自治区はもとより公民館やスポーツ推進員、スポーツ少年団との連携を深め、地域スポーツの振興を図る。
25年度の実績		<p>三隅自治区において、スポーツ関係団体と連携を図り「みすみスポーツクラブ」の設立に向けて準備・調整を行い平成26年2月22日に三隅中央会館にて設立総会及び記念講演を開催した。</p> <p>【総会の概要】</p> <p>1 設立総会 (9:30～10:15)</p> <p>2 記念講演 (10:30～11:30)</p> <p>【講師】千葉すず 氏</p> <p>【演題】スポーツを通じて地域を元気に</p>
教育委員会の評価		<p>各自治区での総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、三隅自治区で設立された。</p> <p>今後の課題としては、浜田自治区においては拠点地域の拡充を図るうえで、公民館やスポーツ少年団など地域におけるスポーツのつながりを深める必要がある。また、弥栄自治区における設立に向けて努める必要がある。</p> <p>H22年度 浜田自治区 煌めきクラブ周布 H23年度 金城自治区 アスレチックきんた H24年度 旭自治区 あさひスポーツクラブ H25年度 三隅自治区 みすみスポーツクラブ</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり
おける項目	小項目	伝統文化の保存・継承
事務・事業名		伝統芸能、伝統文化の継承
内 容	<p>地域で受け継がれてきた石見神楽や田囃子などの伝統芸能を保存・継承していくために、各団体が行う後継者育成活動や用具整備等への各種助成制度を活用できるように支援する。</p>	
担 当 課	文化振興課	
25 年 度 の 目 標	<p>石見神楽、田囃子などの伝統芸能に対し、保存や継承をしていく団体の後継者育成活動または用具整備等の各種助成制度活用の申請支援。 申請件数 5件</p>	
25 年 度 の 実 績	<p>文化庁が助成する「文化遺産を活かした地域活性化事業」を通して、子どもを含めた地域住民のための伝統文化体験の機会を確保することとしたが、この事業は市町村単位で1事業として申請するため、今年度は申請件数としては1件だが、内訳団体数では4件（下有福子供神楽社中、岡見神遊座、国府公民館、こども美術館）となった。 また、文化振興事業においては田ばやしの保存団体に対する補助金を交付しており、弥栄自治区及び三隅自治区の2件の事業を実施した。よって、合計は6件となった。</p>	
教育委員会の評価	<p>文化庁が助成する「文化遺産を活かした地域活性化事業」については、平成23年度～25年度の3年間計画を提出し、採択された事業であるためこの助成による継承事業については、申請件数が1件となるが、団体としては4件へ支援できた。 今後においては、財団法人地域創造が行う「地域の文化・芸術活動助成事業」「地域伝統芸能継承者（青少年等）育成事業」などに組み込まれている伝統文化継承事業の積極的な運用を図るため、関係諸団体への周知ほか申請に係る手続きへの説明など支援を図る必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり
おける項目	小項目	芸術・文化活動の活性化
事務・事業名		芸術・文化活動の活性化
内 容	<p>市民の主体的な文化活動を推進し、地域性豊かな文化を創造するため、市美術展を開催するとともに、文化協会・文化団体等の活動支援及び活動に対する各種助成制度の活用支援を行う。</p> <p>また、次代を担う子どもたちに「文化のかおるまち」の体現と豊かな情操を育み、身近な隣国についても知ってもらうため、韓国から招聘されたプロによる生の演奏及び舞踊を鑑賞するスクールコンサート等を実施。</p>	
担 当 課	文化振興課	
25 年 度 の 目 標	<p>文化協会並びに文化施設、団体等の活動を支援するため、市民への事業の周知活動、広報活動を支援するほか、各種助成事業の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市美術展の開催 目標：出品点数300点 入館者数2,000人 ・スクールコンサートの開催（学校巡回公演） 目標：7公演10校 鑑賞者1,950人（児童、生徒、保護者等） 	
25 年 度 の 実 績	<p>文化協会並びに文化団体等の活動支援をして、45の事業を後援するほか、市民への周知活動の支援、広報での周知を図った。また、助成事業の活用については2施設において、しまね文化ファンド、エネルギー文化財団、文化庁等から総額17,340,390円の助成を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市美術展の開催 実績：出品点数277点 入館者数979人 ・スクールコンサートの開催（学校巡回公演） 実績：7公演10校 鑑賞者2,108人（児童、生徒、保護者等） 	
教育委員会の評価	<p>文化協会並びに文化施設、団体において、効果的な事業運営のための市民への周知活動についての支援や広報依頼ほか、助成制度の積極的な活用がうかがわれた。今後においても、文化活動の活性化をより発展させる観点からも施設・団体の活動支援について、助成制度の活用の推進など多角的な支援が必要である。</p> <p>美術展については総出品数において微増した。展示総数は目標の300点台を維持できなかったが、写真及において学生の出品の増もあり、今後若い世代の育成も含め、中学校・高校への美術展の趣旨や目的の周知などより積極的な働きかけが必要である。また、出品者の多くは旧浜田市民に集中しており、旧郡部の出品をどう増やすか今後の課題である。また、入館者数については、出品者数を増やすことが入館者増にも繋がると考える。</p> <p>スクールコンサートについては、児童・生徒の反響も良く、学校サイドからの評価も高く、今後も継続して開催すべき事業と考える。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(2) 文化創造のための環境づくり
おける項目	小項目	芸術の鑑賞機会や発表の場の提供
事務・事業名		世界こども美術館創作室の活用
内	容	市民が身近に芸術に触れる機会として、世界こども美術館での体験型展覧会や世界こども美術館創作室を活用した、学校との連携によるミュージアムスクールや週末における創作活動ワークショップを実施する。
担当課		文化振興課
25年度の目標		<p>世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。 参加人数目標（述ベ）：12,700人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムスクールの開催 目標：40回 受講者数2,000人 ・創作活動ワークショップの開催 目標：100回 受講者数10,700人
25年度の実績		<p>世界こども美術館において、市内小学校との連携により実施のミュージアムスクールを実施（ミュージアムスクールは、展覧会鑑賞及び創作活動の両方を行う。）。 また、週末開催の創作活動ワークショップについても、多様な講座を用意し実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムスクールの開催 実績：47回 受講者数1,996人 ・創作活動ワークショップの開催 実績：214回 受講者数11,899人 ・合計参加人数 実績：13,895人
教育委員会の評価		<p>ミュージアムスクールについては、既に定着した事業であり、市内小学校はもちろんのこと市外の学校からの参加も多く、今年度も市外からの参加が市内からの参加を上回った。今後とも広域的なPRを勧めていく必要がある。</p> <p>創作活動ワークショップは、毎年多様な講座が開催され、親子での参加はもちろんのこと、多く子どもたちで週末の創作室は賑わっている。今後においても、魅力ある講座の開発並びに講師の発掘に努めるほか、講座の開催にあたっては職員の負担も多いので、ボランティアの発掘や活用についてさらに推し進める必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(2) 文化創造のための環境づくり
おける項目	小項目	芸術の鑑賞機会や発表の場の提供
事務・事業名		優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供
内	容	市民が身近に発表に触れる機会を提供することにより、潤いのある文化のかおる生活を実感するため、世界こども美術館での地域に根ざした体験型展覧会、石正美術館での石本正画伯及び関連作家の絵画展、石央文化ホールでの音楽・演劇公演などを開催するとともに、これらの文化施設を芸術文化活動の発表の場として利用するよう促進する。
担 当 課		文化振興課
25年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 世界こども美術館では、体験型の企画をはじめとした各種展覧会を9回開催する。 石正美術館では、日本画家・石本正画伯作品を展示する5回の企画展を開催する。 石央文化ホールでの公演（音楽、演劇、映画、舞踏など）は、10公演、入場者6,000人を目標とする。
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 世界こども美術館では、「遊美展」「からくりフェスティバル」ほか、地域密着型の企画として「はまだの美術-過去・現在・そして世界へ-」など9回の展示会を開催。企画展入館者数33,397人 石正美術館では、本館・新館を利用して、日本画家・石本正画伯作品の新作展など6回の特別展を開催するほか、石本正ゆかりの作家の作品展、地元作家の展覧会など企画展を開催。企画展入館者数12,974人 石央文化ホールでの公演は、自主企画映画上演や雲南市等と共同して開催した野村万作・萬斎狂言の現在2013、石見演劇フェスティバル、ホワイエコンサートなど12公演を実施。入場者5,116人
教育委員会の評価		<p>世界こども美術館並びに石正美術館においては、入館者数において大幅な伸びはないものの、それぞれの館の特長を活かした企画展の実施はもちろんのこと、各種教室の開設、コンサートの実施など市民により開かれた施設として創意工夫が見られる。今後ともそれぞれの特長を活かし、より地域に密着し市民に開かれた美術館を目指すとともに、市外への情報発信も積極的に行う必要がある。</p> <p>石央文化ホールについては、事業内容において観客数に差が生じている。例年開催の事業の見直し等、事業内容の決定のあり方など、効果的な事業運営のための方策を考える必要がある。また、石正美術館で実施しているような、コンビニでのチケット発券等を取り入れるなどの工夫も必要と考える。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	文化財の調査研究
事務・事業名		文化財の調査研究
内 容	指定文化財を始め、浜田固有の地域財産である文化財に対する網羅的な情報収集、大学など専門機関との連携によって、文化財の把握と調査研究の充実を図る。	
担 当 課	文化振興課	
25 年 度 の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門機関等との協力・共同調査業務 大学をはじめとし、各図書館、教育委員会などの専門機関と連携をとり、情報提供や助言などを通じて文化財の調査研究を進める。 ・ 問い合わせに対する調査業務 市民や浜田市の文化財に関心をもつ市外の方からの問い合わせに対し、既存の資料または新規資料の調査を通して問い合わせに対応する。 	
25 年 度 の 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門機関等との協力・共同調査業務 近代和風建築基礎調査(島根県教育庁文化財課) 「和食」に関する文化財指定等現状調査(島根県教育庁文化財課) 国・県指定文化財所在確認調査(島根県教育庁文化財課) 瓦屋根景観に関する調査(島根県江津市建設部都市計画課) 国・県指定のサクラに関する調査(岡山県真庭市) 海女漁にかかる全国調査(三重県教育委員会) 等 ・ 問い合わせ調査業務 浜田市における電話使用開始年代について 三隅石墨について 芭蕉の句碑について 松平右近将監家の家臣について 等 	
教育委員会の評価	文化財の調査研究に関して、専門機関等との連携が図られている。文化財に対する網羅的な情報収集に関しては、文化庁による「歴史文化基本構想」に提言されているように、大学などの専門機関だけでなく、各地域団体等との連携を図る必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	埋蔵文化財の分布及び発掘調査
事務・事業名		市内遺跡発掘調査事業
内容		計画的な埋蔵文化財把握と、発掘調査等による各種開発事業との円滑な調整を図る。また遺跡地図台帳を作成し、埋蔵文化財の位置など基本情報の取得が容易に行えるようにする。
担当課		文化振興課
25年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市内の各種開発事業との円滑な調整 各種開発事業に対して、開発事業者との協議を通して文化財の保護と他の公益との調整を図る。 ・遺跡地図の刊行 浜田全市の各自治区毎に埋蔵文化財の位置情報等を記した遺跡地図を刊行し、文化財保護のための基礎資料とする。
25年度の実績		<p>浜田市内の各種開発事業の申請に基づき、21件の分布調査を実施し、状況により工事中の立会を行った。また浜田全市を対象に台帳整理等を行い埋蔵文化財の位置情報を記した遺跡地図を300部刊行した。また、浜田市三隅町岡見における市道松原2号線新設工事伴い確認調査及び本調査を実施した。</p> <p>刊行物は各図書館・教育委員会などに配布し、またインターネット上においても情報を公開し、埋蔵文化財の周知を図った。</p>
教育委員会の評価		<p>各種開発事業との円滑な調整により、文化財の保護と他の公益との調整を図った。インターネット上における埋蔵文化財位置情報の公開は県教育委員会も行っており、相互に連携しながら、開発事業者に周知を図る必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	文化財の保護活用
事務・事業名		文化財の保護活用
内 容	行政、地域が一体となって、地域に根ざした文化財の保護、活用を行い、子どもたちが郷土への愛着や誇りがもてるような機運醸成に取り組む。また、市内文化財を教材とし、郷土の歴史・文化への理解と誇りを深める学習機会の拡充を積極的に協力、支援する。	
担 当 課	文化振興課	
25年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火デー関連事業の実施 毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて、県教育委員会、市消防、文化財所有者と連携し、文化財の防災対策の推進を図る。 ・指定文化財説明板の修繕 老朽化等により劣化が見られる説明板の修繕を行う。 ・各種研修会等における歴史・文化の普及 15回 学校や公民館、地域の団体等からの依頼を受け、浜田市の歴史・文化に関する講演等を行う。 	
25年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火デー関連事業の実施 1月27日に三隅自治区の文化財を対象とし、極楽寺・龍雲寺・大麻山神社において、文化財防火デーパトロールを行った。 ・指定文化財説明板等の修繕 老朽化等により劣化の見られた国指定史跡石見国分寺跡の案内看板及び市指定史跡正法寺奥の院の文化財説明看板の修繕を行った。 ・各種研修会等における歴史・文化の普及 14回 学校において3回、地域の団体等において11回の浜田市の歴史・文化に関する講演等を行った。 ・浜田市文化財審議会において、浜田城裏門跡及び縹糸素掛威二枚胴具足総覆輪十二間筋兜七本篠垂(松平周防守康豊公所用甲冑)の両候補が市指定文化財としてて適当であると答申を受けた。 	
教育委員会の評価	<p>文化財防火デー関連事業においては、県・市消防・文化財所有者との連携を図り、文化財保護の強化が図られた。指定文化財説明板修繕・各種講演会への講師派遣等をとおして、市内各地における文化財の理解と誇りを深める活動を行った。</p> <p>今後も文化財所有者等との連携やホームページの充実をとおして、文化財の保護活用を推進する必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 50

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	資料館等の活用
事務・事業名		子どもを対象とした資料館等の活用
内	容	資料館等を地域学習の拠点として有効活用を図りながら、総合的な学習や社会科見学を通し、文化財に対する子どもたちの意識の向上に努める。
担当課		文化振興課
25年度の目標		<p>5館1室の資料館において、小中学校の総合的な学習・社会科見学等への協力を行う。地域固有の文化財を間近に体感することによって、子どもたちの文化財に対する意識の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習・社会科見学等への協力 <p>目標：回数7回 参加人数270人</p>
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習・社会科見学等への協力 <p>浜田郷土資料館 - 浜田自治区の小学校5校、計236人 金城資料館 - 金城自治区の小学校1校、計36人 弥栄郷土資料展示室 - 弥栄自治区の小学校1校、計14人 三隅歴史民俗資料館 - 三隅自治区の小学校1校、計16人</p>
教育委員会の評価		<p>総合的な学習・社会科見学等への協力として、小学校8校、計302人の利用があった。</p> <p>今後も資料館等を拠点として総合的な学習及び社会科見学等への協力を行うとともに、子どもたちが浜田の歴史や文化財に対して興味や関心を持てるように、資料館等の施設と子どもたちとの仲立ちとなるよう取り組む必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 51

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	御便殿の保存活用
事務・事業名		浜田城の啓発
内容		浜田城をはじめとする浜田の歴史や文化に触れ、子どもたちがふるさと浜田に対する愛着や誇りをもてるような環境づくりを進める。
担当課		文化振興課
25年度の目標		<p>浜田城建設期成同盟会事業を通じて、浜田城跡を中心とした浜田の歴史や文化に触れる機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田城啓発イベント <ul style="list-style-type: none"> 「発見！浜田城・春の茶会」 「発見！浜田城・夜神楽と能・笛の世界」
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田城啓発イベント <ul style="list-style-type: none"> 「発見！浜田城・春の茶会」 実施日 平成25年4月6日 参加者数66名 「発見！浜田城・夜神楽と能・笛の世界」 実施日 平成25年9月28日 参加者数106名 ・「城下町・浜田」のパンフレット5000部作成
教育委員会の評価		<p>浜田城啓発イベントとして実施した「発見！浜田城・春の茶会」は、悪天候のため半日の実施であったが66名の参加があった。また「発見！浜田城・夜神楽と能・笛の世界」は、106名の参加があり、昨年度より参加者増となった。</p> <p>今後とも各種イベントに参加し啓発活動を進めるとともに、啓発イベントを実施し、子どもたちを含む市民に、浜田の歴史、文化にふれる機会を作っていく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 52

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	浜田市誌編纂
事務・事業名		浜田市誌編纂事業
内容		次期市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、資料の整理収集を図る。新浜田市における市誌となるため、旧市町村時代での歴史資料についても収集整理を行う。
担当課		文化振興課
25年度の目標		<p>全市的な資料収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田地域の通史的な歴史を把握するため中世史・近世史年表の作成 ・古文書に関しては主に浜田自治区の中世・浜田藩の近世資料の収集・解読
25年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田地域の中世史・近世史年表の更新 ・中世史関係 <ul style="list-style-type: none"> 石見地域に関する文書の収集と整理 東京大学史料編纂室調査への協力 「安国寺文書」(上府町)・「大賀家文書」(三隅町) ・近世史関係 <ul style="list-style-type: none"> 「尾崎家文書」(国分町)の目録作成 本居宣長資料館(三重県松阪市)における資料収集 京都大学法学部(京都府京都市)における資料収集 本多中務少輔家分限帳の作成
教育委員会の評価		<p>専門知識を生かし、着実な資料収集が図られている。</p> <p>市誌編纂には、歴史のみではなく、自然、政治、産業、教育・文化、災害、市民生活、行政等、多岐にわたる分野の調査研究が求められ、今後も引き続き資料収集を行う必要がある。</p>

3. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」 の目標達成度について

3. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」の目標達成度について

I 生きる力を育む学校教育の充実

(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 人と関わる力の育成

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ふるまい向上に係る内容について、各小中学校の経営方針の一つにあげ、また、学校評価により評価を行う (事業 No. 4)	市内全小 中学校	市内全小 中学校	市内全小 中学校	市内全小 中学校		市内全小 中学校

(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 読書の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
読書活動の推進を図る。目標数値は、学校図書館の年間一人当たりの貸出冊数 (事業 No. 11)	小学校 30.3冊 中学校 6.0冊	小学校 49冊 中学校 13冊	小学校 55冊 中学校 14冊	小学校 57冊 中学校 15冊		小学校 35冊 中学校 8冊
読書活動の推進を図る。目標数値は、平日の読書時間 30分以上の子の割合 (事業 No. 11)	小6 28.6% 中3 22.1%	小6 24.3% 中3 27.1%	小6 33.9% 中3 26.4%	小6 46.7% 中3 33.0%		小6 31.6% 中3 25.1%

(5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校の耐震化を進める。目標数値は、校舎等のうち、耐震性のある棟数の総棟数に占める割合 (事業 No. 22)	48%	77%	87.5%	89.3%		100%

II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成

(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携 家庭の果たす役割の再認識

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校・家庭・地域でふるまい向上推進県民運動を展開する。目標数値は、運動に参加している公民館の数 (事業 No. 24)	8館	11館	7館	5館		16館

P T A活動との連携強化

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市P T A連合会との懇談会等の開催回数 (事業No. 25)	年2回	年3回	年4回	年4回		年4回

地域との連携による子どもの育成

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
放課後子どもプランを推進する。目標数値は、放課後子どもプランに取り組んでいる組織がある学校区数 (事業No. 27)	6校区	6校区	6校区	7校区		12校区

(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供

公民館活動の充実

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「地域力」醸成プログラムへの参加を推進する。目標数値は、地域課題の解決に向けた学習・実践活動実施公民館数 (事業No. 29)	11館	20館	20館	20館		20館

人権教育の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
年間事業として人権啓発に関する研修会等を開催した公民館数	15館	17館	21館	14館		26館

(4) 学んだことを活かす地域活動の推進

地域の教育力向上

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地域による学校支援活動(学校支援地域本部事業)を推進する。目標数値は、地域で活動に参加したボランティアの延べ人数 (事業No. 37)	4,000人	7,758人	7,494人	8,031人		6,000人
各中学校区における学校支援地域本部事業の実施 (事業No. 37)	100%	100%	100%	100%		100%

Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興

(1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
各種スポーツ教室の開催回数（ファミリースポーツ教室、軽スポーツの集い、スケート教室など）	6回	10回	7回	6回		10回
海・山など地域資源を生かしたスポーツ大会などの開催回数 (事業No. 38)	5回	5回	19回	24回		8回

(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
J F A夢の教室の開催回数 (事業No. 39)	1回	1回	1回	1回		2回
スポーツ選手活用体力向上事業などによるスポーツ教室の開催回数 (事業No. 39)	2回	2回	0回	0回		3回

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合型地域スポーツクラブの数 (事業No. 42)	1クラブ	2クラブ	3クラブ	4クラブ		10クラブ
校庭の芝生化の校数	1校	1校	2校	2校		6校

Ⅳ 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造

(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり

芸術・文化活動の活性化

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
伝統芸能の後継者育成や文化活動等への各種助成制度の活用支援。目標数値は申請件数 (事業No. 43)	5件	1件	1件	6件		7件
世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。目標数値は延べ参加人数 (事業No. 45)	12,600人	13,876人	12,571人	13,895人		13,000人

(2) 文化創造のための環境づくり

芸術の鑑賞機会や発表の場の提供

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
美術館における展覧会等の開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は世界こども美術館及び石正美術館の年間入館者合計数 (事業 No. 46)	75,000人	69,645人	73,015人	69,505人		80,000人
石央文化ホールでの公演開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は石央文化ホールの年間利用者数 (事業 No. 46)	70,000人	69,685人	74,354人	68,037人		75,000人

(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積

埋蔵文化財の分布及び発掘調査

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
埋蔵文化財把握件数 (事業 No. 48)	730件	766件	767件	767件		760件

(資料) 浜田市教育振興計画
「はまだっ子プラン」(概要版)

数値目標

浜田市教育振興計画 - はまだっ子プラン - 概要版

計画期間 平成23年度～平成27年度

新たな計画策定に当たって

市民みんなが「はまだっ子」
「浜田の子どもたちをどのように育てていくか」
みんな考えていきませんか？

子どもたちを取り巻く環境の変化

(1) 少子化・核家族
化、高齢化の進行

(2) 情報化、
国際化の進展

(3) 人権意識の
高揚

(4) 安全・安心
意識の向上

計画策定の視点

(1) 人は人と関わる中で「役立つ人間」と感じ成長していくこと

(2) 「ふるまい」の向上が必要であること

(3) 教育がめざすのは、個人の特性を伸ばし自立へ導く「個」と
社会形成者の一員として自覚を育む「公共」の両面があること

(4) 「縦」(幼児期→学校教育→生涯学習)のつながりと
「横」(学校・家庭・地域社会)の連携が不可欠であること

(5) 教育には変わらない「不易」と、移り変わる時代に対応する「流行」があること

「ふるまい」とは？
礼儀、作法、あいさつ
しぐさ、モラル、ルール
しつけ、道徳、倫理観
生活行動・動作
思いやり



事業及び目標設定の内容	27年度
<p>ふるまい向上に係る内容について、各小中学校の経営方針の一つにあげ、また、学校評価により評価を行う。</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>20年度 小学校 303冊 中学校 60冊</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 小学校6年 28.6% 中学校3年 22.1%</p> <p>27年度 小学校 35冊 中学校 8冊</p> <p>小学校6年 31.6% 中学校3年 25.1%</p>	<p>市内全小中学校</p>
<p>学校の耐震化を進める。目標数値は、校舎等のうち、耐震性のある棟数の総棟数に占める割合</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 48%</p> <p>27年度 100%</p>	
<p>学校・家庭・地域でふるまい向上推進員運動を展開する。目標数値は、運動に参画している公民館の数</p> <p>市PTA連合会との懇談会の開催回数</p> <p>放課後子どもプランを推進する。目標数値は、放課後子どもプランに取り組んでいる組織がある学校区数</p> <p>「地域力」醸成プログラムへの参加を推進する。目標数値は、地域課題の解決に向けた学習・実践活動実施公民館数</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>21年度 11館</p> <p>27年度 20館</p>	<p>8館</p> <p>年2回</p> <p>6校区</p> <p>1館</p> <p>20館</p>
<p>年間事業として人権啓発に関する研修会等を開催した公民館数</p> <p>地域による学校支援活動(学校支援地域本部事業)を推進する。目標数値は、地域で活動に参加したボランティアの延べ人数</p> <p>各中学校区における学校支援地域本部事業の実施</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 15館</p> <p>27年度 26館</p>	<p>年4回</p> <p>12校区</p> <p>20館</p> <p>27年度 26館</p>
<p>各種スポーツ教室の開催回数(ファミリースポーツ教室、軽スポーツの集い、スケート教室など)</p> <p>海・山など地域資源を生かしたスポーツ大会などの開催回数</p> <p>JFA夢の教室の開催回数</p> <p>スポーツ選手活用体向上事業などによるスポーツ教室の開催回数</p> <p>総合型地域スポーツクラブの数</p> <p>校庭の芝生化の校数</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 6回</p> <p>27年度 10回</p>	<p>6回</p> <p>5回</p> <p>1回</p> <p>2回</p> <p>3回</p> <p>10クラブ</p> <p>1校</p> <p>6校</p> <p>27年度 6回</p>
<p>伝統芸能の後継者育成や文化活動等への各種助成制度の活用支援。目標数値は申請件数</p> <p>世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。目標数値は延べ参加人数</p> <p>美術館における展覧会等の開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は世界こども美術館及び石正美術館の年間入館者合計数</p> <p>石炭文化ホールでの公演開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は石炭文化ホールの年間利用者数</p> <p>埋蔵文化財把握件数</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 5件</p> <p>27年度 7件</p>	<p>7件</p> <p>13,000人</p> <p>80,000人</p> <p>75,000人</p> <p>75,000人</p> <p>760件</p>

教育振興計画の施策体系

浜田市市民憲章

浜田市総合振興計画

浜田市教育振興計画

しまね教育ビジョン 21

基本理念

基本目標

めざす子ども像

4本の施策の柱

人とつながる喜びや学ぶことの楽しさを通じ、社会の中で自立して生きることができる子どもを育む

- 1 人権尊重の精神をすべての教育の基盤に据え、知・徳・体の調和を取れた、一人一人の特性を活かす教育の推進
- 2 社会を構成する一員として、共に支え合って生きる力が育つ教育の推進
- 3 子どもの発達段階に応じて学校、家庭、地域が運動できる教育の推進

生きがいの
生活リズムを正し、
たくましく生きぬく子

個性が伸びる
人とのつながりを
大切にす子

郷土愛を
学ぶ意欲を持ち
ふるさとを愛する子

1

生きる力を育む
学校教育の充実

2

生涯学習の推進と地域
活動を担う人材の育成

3

生涯を通して活動
できるスポーツの振興

4

歴史・文化の伝承と
地域性豊かな文化の創造

行政

コワーディネーター

融合

家庭

協働

学校

地域

学校における人権意識
高揚事業

学校生活支援員配置事業

相関支援体制の充実

ICT教育の推進

学校図書館蔵書管理
システムのネットワーク化

はまた子ども安全センター
事業の推進及び子ども安全
連絡協議会の連携促進

特別支援教育推進事業

新設小学校建設事業

食育推進事業

子ども読書活動推進計画の策定

放課後こどもプラン

子ども読書活動推進計画の策定

放課後こどもプラン

食育推進事業

子ども読書活動推進計画の策定

放課後こどもプラン



小中一貫教育推進事業
ふるさと教育推進事業
生徒国際交流事業
学校支援地域本部事業

子ども読書活動推進計画の策定

最小単位の社会
子どもにとっては
最初の学び(真似る)安全・安心の場

運動施設の補修計画
公民館活動推進事業

中央図書館・三階図書館の建設
地域力養成プログラム
島根県浜田市遺跡地図
(三隅・弥栄・旭自治区)作成

ICT教育の推進

学校図書館蔵書管理
システムのネットワーク化

はまた子ども安全センター
事業の推進及び子ども安全
連絡協議会の連携促進

特別支援教育推進事業

新設小学校建設事業

食育推進事業

子ども読書活動推進計画の策定

放課後こどもプラン

基本的学力
学習規律 集団行動
キャリア教育 部活動
小中一貫

個性伸長の教育の場

基本的生活習慣
家庭学習・読書
あいさつ 手伝い
家族の絆

多様な世代・性別の者が
知恵をお互い伝え学びあう
自己の人格を磨き
その成果を還元する場

知恵の伝承
伝統や文化の継承
地域の安全・安心
見守り ふるさと教育

